

地域住宅計画 三十周年記念誌

平成二十五年 十月

地域住宅計画推進協議会

『地域住宅計画三十周年記念誌』の発行にあたって

昭和 58 年に建設省（当時）の補助事業として創設された地域住宅計画は、今年度 30 周年を迎えることとなりました。この間、多くの地方公共団体において地域住宅計画が策定され、地域の住文化に根ざした、すまいづくり、まちづくりが実践されてきました。

地域住宅計画推進協議会は、平成 3 年 5 月 14 日の設立以来、この地域住宅計画の普及を目的として、多くの計画策定やその実現に対し様々な支援を行い、その成果を上げてきたところです。

こうした取り組みは地方分権、安心安全、人口減少、少子高齢社会、地球環境保全、健康志向、本物志向等の現代社会の要請を先取りしたものであり、その意味においても地域住宅計画における活動は幅広く評価されています。国土交通省の住宅政策においても地域住宅計画が推進してきた理念は社会資本整備総合交付金として現在も引き継がれています。すなわち、地域住宅計画の目指す「地域の住文化に根ざしたすまいづくり、まちづくり」は、現在の社会、特に我が国の住宅政策に普遍的な思想としてしっかりと根付いており、もはやこの地域住宅計画の理念は、我が国の、そして地域のすまいづくり、まちづくりにおける一般的な規範となっています。

これらを鑑みて、平成 25 年度総会（6 月 28 日開催）において、当協議会が地域住宅計画の普及に一定の役割を果たしたとの観点から、今年度の活動をもって解散することが議決されました。

当協議会では、地域住宅計画の 30 周年を記念して、また、22 年間に及ぶ協議会活動の総括として、『地域住宅計画三十周年記念誌』を発行することといたしました。

記念誌の発行にあたっては、地域住宅計画発足当時より多大なご指導・ご助言をいただいた岩田司氏（独立行政法人建築研究所上席研究員）に 30 年に及ぶ地域住宅計画の成果、特にその住まいの地域性について取りまとめていただきました。また地域住宅計画の普及にご尽力、ご貢献いただいた多くの方々からもご寄稿をいただきました。計画策定時の逸話、計画に基づいて実践されてきたまちづくりの成果、全国各地で開催された「地域住宅計画全国シンポジウム」の苦労話、「地域住宅計画賞（HOPE 賞）」を受賞された作品への想い、地域住宅への今後の期待など、様々な観点からのご寄稿は、今後の我が国の、そして地域のすまいづくり、まちづくりにおいて、「地域住宅計画」の規範として継承され発展することを期待します。

なお、記念誌は、本年 10 月 24・25 日に愛知県豊田市足助で開催いたします「地域住宅計画全国シンポジウム 2013 豊田大会」において、ご参加いただいた皆様に配布するとともに、ご寄稿いただいた方々を始め、地域住宅計画の推進にご尽力いただいた方々に、感謝の意をこめて「功労賞」を授与いたします。

平成 25 年 10 月

地域住宅計画推進協議会
会長 太田 稔彦

地域住宅計画（HOPE計画）30周年に寄せて

国土交通省住宅局長 井上 俊之

このたび地域住宅計画（HOPE計画）が30周年を迎えることとなりました。これまでHOPE計画の推進に多大なご尽力を賜りました関係者の皆様に改めて厚く御礼申し上げます。

HOPE計画を当時の建設省が予算化したのは昭和58年度のことです。同年度の住宅関係予算を見ますと、第四期住宅建設五箇年計画の第三年度として、公営住宅5万4千戸、公庫住宅51万戸、公団住宅3万戸を計上しております。第三期五計において居住水準の目標、第四期五計で住環境水準の目標を導入し、住宅政策の目標を量から質へと転換しつつあったものの、予算においてはいまだに公的資金による住宅建設を重視し、公営・公庫・公団が住宅政策の3本柱という時代でした。

そうした中、新たな取組みとして、地域の特性に根ざした良好な住宅・住環境の一体的整備等を推進し、地域の発意と創意を生かした住宅政策を展開するため、市町村が策定するHOPE計画に対する補助制度を創設、まず13の市町村によるモデル的な計画策定の支援を開始しました。地方公共団体による住宅政策と言えば主として公営住宅の建設事業と考えられていた時代にあって、HOPE計画は大きな刺激を与え、その後、多くの市町村がHOPE計画に取り組み、計画の策定、さらに計画に基づく具体的な事業を進められたことはご承知のとおりです。建設省もHOPE計画に基づく住宅建設指針の作成や担い手育成、地域特性を生かした公営住宅建設等の市町村の取組みに対して補助するほか、公庫融資の優遇措置によりHOPE計画に基づく住宅建設を支援しました。市町村の積極的な取組みの結果、地域の気候風土に適合した住宅の建設、住宅市街地や街並みの整備等が行われ、魅力ある住宅・住環境整備が全国各地で実現しました。私事になりますが、私が平成元年に長崎県住宅課長に赴任する際、長崎県の住宅に関し、まず頭に浮かんだのが島原市の歴史・風土を活かしたHOPE計画であったことを昨日のことのよう思い出します。

HOPE計画の普及に当たりましては、本記念誌に寄稿をいただいているHOPE計画に関わった多くの諸先輩のご尽力の賜であるとともに、HOPE計画に関する情報交換・研究等を行う地域住宅計画推進協議会の果たした役割も極めて大きかったと思います。これまでHOPE計画及び協議会活動に携わられた関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

HOPE計画は、地域の特性を踏まえた質の高い居住空間の整備、地域の発意と創意による住まいづくり・まちづくり等を目指したのですが、地域の住宅政策に市町村が主体的に取り組むという流れは、その後市町村の住宅マスタープランへと発展しましたし、地方の取組みに対する国による支援は、個別の補助金から地域住宅交付金や社会資本整備総合交付金へと、地方にとってより使い勝手のよい制度に移行してきております。

また、平成18年に制定された住生活基本法の第4条においては、「地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じて、環境との調和に配慮しつつ、住民が誇りと愛着をもつことのできる良好な居住環境の形成」と規定されており、HOPE計画の理念が受け継がれているところです。

今日の住宅政策はHOPE計画がスタートしたころの公共住宅3本柱の時代とは隔世の感があります。30年間を振り返ってみますと、HOPE計画が非常に先駆的な取組みであったと改めて感じるところであり、HOPE計画が投じた一石が着実に広がり、現在の住宅政策へとつながっていることを実感するところです。

30周年を機に地域住宅計画推進協議会の活動は終了するとのことですが、HOPE計画の理念が受け継がれ、今後とも国民の一人一人が真に豊かさを実感でき、安全で魅力ある住生活が実現できるよう、地域における住宅政策・まちづくり政策がさらなる発展を遂げることを期待しております。

地域住宅計画 三十周年記念誌 目次

HOPE計画 30周年記念対談 ―HOPE 未来へ―	1
東京大学名誉教授 渡邊定夫	
独立行政法人建築研究所住宅・都市研究グループ上席研究員 岩田司	
特別寄稿：HOPE推進の30年を通して「地域型住宅」を想う	11
(株)アルセッド建築研究所代表 芝浦工業大学名誉教授 三井所 清典	
地域住宅計画の30年	15
1. 地域住宅計画	15
2. 地域住宅計画の推進	22
独立行政法人建築研究所住宅・都市研究グループ上席研究員 岩田司	
<寄稿集>	
伊賀市(旧上野市)地域住宅計画の歩み	27
三重県伊賀市建設部建築住宅課(元建築住宅課長) 中島 美輝	
まちづくりは『終わりのない施策』	29
山形県金山町総務課長補佐(元企画課主任) 藤山 一栄	
京都市のまちづくり政策の原点となったHOPE計画	31
公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター 専務理事 (元京都市住宅局住宅計画課企画調査係) 寺田 敏紀	
八尾町HOPE計画・活動のあゆみ	32
富山市地方卸売市場 主幹 (旧：富山県婦負郡八尾町役場都市計画課住宅係 主任) 澤井修治	
次代への提案	34
関西大学環境都市工学部建築学科教授 (元(株)現代計画研究所大阪事務所所長) 江川 直樹	
地域住宅はエコ住宅＝沖縄竹富島の保存運動	35
竹富島・喜宝院蒐集館 館長 (前・竹富島まちなみ保存調整委員会会長) 上勢頭 芳徳	
「都市部における“地域住宅計画”の提案「木箱212構法」	36
有限会社 葛西潔建築設計事務所 葛西 潔	
地域住宅計画(HOPE計画)により得られたもの	37
福島県 有限会社 三春設計舎 代表取締役 三瓶 一壽	
地域住宅計画賞の功績	38
岐阜県立森林文化アカデミー 准教授(講師) 辻 充孝	
HOPE 未来へ ～北海道における「地域計画」のこれまでとこれから～	39
北海道建設部住宅局建築指導課 主査(民間住宅) 奈良 華織	
HOPE計画の一つの階梯 ～北国から～	41
(地独)道立総合研究機構建築研究本部 企画調整部長 (元 北方建築総合研究所主任研究員) 大柳佳紀	

その土地のことばで、おふくろの味のように、自分で造ること —1983年に岐阜から熊本へ、水俣へ、そして今、球磨川水源を抱く市房山の麓で—	43
(株) 高木富士川計画事務所 / DaDaAA,Inc、NPO 環境圏研究所 高木 淳二	
有田町探訪記	45
山形県金山町 阿部建築研究室 阿部 利広	
久山町をキーワードとした「住まいづくり」 町民のほとんどが死亡後、病理解剖する、健康へのこだわりを持つ小さなまちの挑戦	47
株式会社 まちづくり計画研究所 代表取締役 今泉 重敏	
H O P E 計画の果たした役割と将来課題	49
株式会社 市浦ハウジング&プランニング 川崎 直宏	
大野市のまちづくりとH O P E 計画	50
マイスタジオ福井 環境計画工房 栗本 慎司	
地域住宅計画との係わり	52
才本建築事務所 才本 謙二	
地域住宅へ期待 地域文化に支えられた住宅への信頼	53
八尾町H O P E 計画策定委員会WGチーフ (株) G A 開発研究所代表取締役 (元(株)創計画研究所取締役) 柴田 裕弘	
H O P E 計画30年とその先に見えるもの	54
一級建築士事務所 数寄楽舎(有) 代表取締役 中俣 知大	
H O P E と出会い、H O P E に鍛えられ、H O P E とともに、そして未来へ	55
北九州市立大学都市政策研究所教授 内田 晃	
テーマとしての『地域住宅』は、まだまだ続く	56
みいしよ計画研究所 三井所 隆史	
地域性のない住宅なんて	58
(株) アルセッド建築研究所 武田 光史	
H O P E 計画と地域住宅計画推進協議会の思い出	59
元建設省住宅建設課課長補佐 前一般財団法人 ベターリビング専務理事 村上 純一	
人を豊かにするH O P E 計画	60
株式会社 アキュラホーム技術顧問 (元建設省住宅局住宅建設課係長) 伊藤(赤松)圭子	
島原大会(20周年記念大会)の思い出	61
一般財団法人 ベターリビング常務理事 (元国土交通省住環境整備室長) 後藤 隆之	
H O P E 計画誕生の経緯	62
一般財団法人 日本建築センター理事長 (元建設省住宅局住宅建設課 企画予算担当課長補佐) 松野 仁	

HOPE 未来へ

●語り手：

○渡邊定夫（東京大学名誉教授）



地域住宅計画推進協議会 顧問

1967 年から東京大学講師、1975 年より同助教授、1984 年より同教授。1993 年から東京大学名誉教授。

受賞に日本都市計画学会計画設計賞、日本建築学会論文賞、日本計画行政学会計画賞、日本都市計画学会功績賞他。

全国各地の都市デザインプロジェクトの指導を実施。歴史的環境保全問題にも多数取り組み、全国各地のまちづくり（福島県三春町、会津坂下町）の指導も実施。

○岩田 司（独立行政法人建築研究所住宅・都市研究グループ上席研究員）



地域住宅計画推進協議会 顧問

1957 年神戸市生まれ。東京大学大学院工学研究科都市工学専門課程修了。1989 年建設省建築研究所入所、設計研究室長、建設経済研究室長を経て現在に至る。2005 年から筑波大学大学院教授（連携大学院）。

受賞に国土交通大臣賞（長崎県上五島町上郷団地）他。

福島県三春町、山形県金山町をはじめとし、全国各地において住まいづくり・まちづくりに関する研究・活動を展開している。

●聞き手：

○内田 晃（北九州市立大学都市政策研究所教授）



地域住宅計画推進協議会 企画運営委員長

1970 年福岡市生まれ。九州大学人間環境学研究院都市共生デザイン専攻博士課程修了。

1999 年財団法人北九州都市協会専任研究員、2006 年北九州市立大学都市政策研究所講師、2007 年同准教授を経て 2013 年より同教授。

大学院在学中より福岡県山田市のHOPE計画策定に携わる。2009 年より地域住宅計画推進協議会企画運営委員長を務める。

●日時：2013 年 8 月 27 日 11:00～

●会場：財団法人ベターリビング応接室

内田：HOPE計画が創設されて30周年の記念すべき今年、地域住宅計画推進協議会は解散することになりました。最終回となる豊田大会に向けて記念誌を作成することになり、これまでに携わられてこられた関係者の皆様に寄稿をお願いしたところ、多くの方々から頂戴しました。はじめに渡邊先生からHOPE創設の誕生秘話をお聞かせ頂きたいと思います。

渡邊：松野仁さん（元建設省住宅局住宅建設課・課長補佐）の寄稿に出てくる高橋徹さん（元建設省住宅局住宅建設課長）は高校時代のクラスメイトで、彼と一緒に徳島県藍住町に行った時の話です。当時は都市の急成長が地方都市にまで及んでいた頃で、徳島市の人口集中の余波を受ける地域でした。そこで見た風景は、農村の中に高層の公営住宅がポツンと建っていて、なんとなく良いようで悪いようでした。それを二人で見ながら、公営住宅の役割とはいったい何であるのかという議論をしました。

住宅供給という面からすれば、ある一定の量を供給することができる。しかも市街地が開発の波にのまれる中でやるには、土地利用の効率を考えないと実現性が問われる。という観点から見れば郊外部に高層の公営住宅が建つということにそれなりの合理性があるし、政策的な目標からすると良い解決方法であります。

一方で、藍染めで栄えた藍住町には白壁の蔵が多く残っており、風景の観点からみるとうまく調和しない。特に1950年以降の都市成長は人口の集中ですから、住宅地の配分を都市の中でいかに上手に整理していくかに都市計画の課題は尽きました。その中で土地の値段が急速に上がっていき、同時に土地のスペキュレーションが起こります。都市の成長が土地の価格を

押し上げて、それが投機に結びつくという傾向になります。裏返すと自分の住宅を持てる人、持てない人の差がはっきりと生じます。そうすると住宅ストックの配分が土地経済の動向によってまったく左右されて、いつまでたっても住宅の再配分に取りつけない人が生じます。これは都市が成長することにより起きる問題です。そうすると住宅政策はそれに対して何らかの効果を発揮しないといけないというのが住宅問題に対する公共的な立場であります。

藍住町で見たあの風景は、再配分に対しては貢献したが、住宅市街地をうまくその土地に作るという意味では果たしてどうだったのか、という政策評価につながっていきます。まずそのような印象を持って、公共的な住宅、特に公営住宅が市街地形成の中でどのような役割を持ったらいののだろうか、というのが大きな課題だと思われて、高橋課長にこのような問題を役所はどう考えるのと申し上げたことを憶えています。

内田：当時は「地域」という言葉もあまり認識、意識されない時代だったのではないのでしょうか。そういう中で「地域住宅」という言葉が生まれたのは大きなターニングポイントだったのではないかと思います。

渡邊：寄稿にもありますが、松野氏から「Housing of Proper Environment=HOPE」という言葉が出てきました。非常にいいのではないかと感じました。地域住宅計画という言葉はなんとなく土地柄になじんだ言葉ではないでしょうか。

ただし、「住宅市街地」と「地域住宅」はニュアンスが違います。住宅は市街地に属地的でありつつ、かつ、我が国の住宅産業は非常に特異な発展をしたために住宅の基準的な意味で言うと地域を超えていることもあります。

その微妙な差があるので、地域住宅市街地は土地につながっていると思いますが、「市街地」とをとってしまうと新しいコンセプトになるのではないかと思います。普及すべき住宅品質のレベルアップのために住宅産業が発展していましたが、それは地域というものを捨象し



た上で成り立っている世界で、もう一回地域というものをカウンターバランスとして持とうというのはそれなりに正当性があると思いました。

内田：HOPEの第一世代である三春、有田、金山などが代表例だと思いますが、公営住宅などの住宅単体の整備にとどまらず、HOPE計画の意図を汲み入れた街並み形成が進み、あるいは多くの都市で重伝建地区など街並み整備につながってきたのではないのでしょうか。

渡邊：そこまでは考えてはいなかったのですが、市街地は地域性が非常に強く、歴史的で、いい意味でも悪い意味でも成長していきます。特に郊外部での成長が激しくなる。そうするといいいンフラや適切な住環境を作ろうと都市計画サイドが頑張るわけです。どこにでも普遍的な役割を果たす住宅産業と違い、それは地域でしかできないことです。そういう意味ではその地域の歴史、伝統、風俗等を引きずりながら、地域というものをしっかり作っていったほしいわけです。

ところが急速な成長や人口集中によって投機的なことや乱開発等も起こり、お手上げ状態になるというのがこれまでにいろいろな所で経験してきた事実です。どうやって市街地を整然と成長させていくのかということを大きな課題として認識していたから、その都市、町に固有のものを大事にしないといけないということで、時には重伝建地区のようなものが典型像になるときもありました。

また、時には市街地の急速な拡大はニュータウンや団地、あるいは大手デベロッパーによる住宅開発など、大型供給ができる時代になったことが高度成長のカウンターバランスとして生まれたわけです。

そうすると大型なものを市街地整備の中にどう組み込んでいくかが、市街地整備の大きな課題になりました。土地の価格が市場原理の中でかき回されていくものだから、必ずしも適材適所に市街地が連担されていくように制御できなかった後ろめたさが今もってあります。



岩田：当時の社会背景としては大きなニュータウンや都市に人口や開発が集中する半面、地方が疲弊していく雰囲気を持っていて、失われていくものを残したいという気持ちがあったことも事実で、重伝建地区指定に向けた調査が一番多かった頃ではないのでしょうか。

三春の団地でできたものも地域の中にある一つの住宅型式として捉えていましたが、古い町の中でもある型式の住宅が作られて景観になっていくということが当時の受け止められ方としてありました。槇先生も『日本の都市空間』という本を書いていたし、アレグザンダーがはやっていた頃で、都市の文脈の中で住宅の形を捉える時代でした。そういう捉え方がHOPE計画の中で大きな力になっていったのではないのでしょうか。

ただ、できてきたものを見るとやはり公営住宅団地であり、郊外住宅団地で建設されるような「〇〇の家」というものが大半を占めています。

渡邊：住宅及び住宅市街地のどのようなニーズ、あるいは需要に応じていくかは戦前から議論がありました。1950年以降の違いは住宅及び住宅環境については技術基準あるいは計画基準がものすごくパワーを持ち始めたことが大きな違いです。戦前は基準にはこだわっていません。例えば、同潤会の集合住宅は市街地に建てるかあるいは市街地の道路沿いに建てています。これを当たり前だと思っていました。

ところが、20世紀後半の住宅及び住宅市街地あるいは住宅環境は、基準があってそれをその土地に当てはめる、つまり地域と計画が逆転していく。これが大きな差だと思います。誰

しも学校で住宅地計画を習いますが、まず出てくるのが基準です。全国どこにでも通用する基準です。

岩田:特にそれが開発許可申請等で現実を帯びてくると事務手続きとなってきますよね。

渡邊:それがある意味で地域と離れる原因の一つだし、その功罪についてはもっと議論すべきだったかもしれません。HOPE計画、地域住宅計画はある意味その基準を受け入れながら、基準に対してどう向かうのかを突き付けられている話なのではないかと感じています。地域と基準と対立する話となりますが、それぞれの場所でのどのように解決したかを30年間のレビューの際には一つの見方としてやってもいいのではないのでしょうか。

内田:さて、お二方ともHOPEとの関わりは三春が最初だったと伺っていますが、三春でのエピソードなどをお聞かせ下さい。

渡邊:三春では人口が減っていたので新しい宅地造成をやっている、市街化を促進するということが一つの大きな動機でした。加えて工業団地を造成して地域の活性化を考えていた中で、従業員等の人口増に対応せざるを得ません。工業開発とのカウンターバランスとして公営住宅を意識していたことは確かです。

その住宅団地では、土地利用上の制限はなかったように思いますが、道路に対してきちんと住宅を建てて、あまりぼつんぼつんと住宅があるようにしてもらっては困りますと設計する人をお願いをしました。これはあくまで市街化のモデルであって、戸建住宅地として出来上が

る市街地を意識して公営住宅団地を作ってくださいという事を強く申し上げました。公営住宅を二戸一にして、戸建住宅地の風景を作ってもらいたいという趣旨でした。

岩田:公営住宅を二戸一にするときに独立的に作りたいということで、真ん中を物置でつないだのは全国でも初めてでした。その物置部分を利用して、屋根だけで二戸をつなげて門構え風にしようとしたのですが、それはまかりならんとのことでした。その後、伊藤明子氏（現：国土交通省住宅局住宅生産課長）が見学に来た際に「ここを開けたかったが、開けさせてくれなかった」と申し上げたところ「開ければいいじゃないの」の一言で2棟目はその門構えができたという記憶があります。

渡邊:あの近辺のちょっとした戸建住宅と比べても、外観は豪華ではないが、なかなか頑張ってくれたと思います。

岩田:当時、国鉄が解体されて、国鉄の仙台で設計をやっていた吉田氏が三春町に職員としてやってきました。あの頃三春町は設計陣がしっかりしていた。人材は大事だと感じました。

渡邊:最近、道路、橋梁、トンネルなどインフラの老朽化が問題になっています。十数年前から地方公共団体の技術職員が少なくなっていて、しかも補充されていません。若い人はいるが先輩達から訓練を受けていない人が多い。極端な話、現場の知識や経験を受け継いでいない。建築、土木、住宅を専門とする職員の技術力の低下というより、受け継ぐべき地域の技術というものの経験がなくなってきました。「人」がいるけど「材」がなければ「人材」とは言えません。そのような欠点がこれから徐々に大きな問題となってくると思われます。

岩田:東日本大震災ではそういう問題に直面していて、市町村では技術者が少なくて外人部隊に頼っている状況です。県庁の職員でも部長、課長クラス以上でしか過去に公営住宅建設の経験が無いという状況にあります。



内田：人材の話が出てきましたが、HOPEの評価すべき点として人づくりがあったというのが寄稿の中でも多く書かれていました。住宅研究会の組織があった三春や有田が一つの模範となって、その流れで住宅研究会のような組織が各地にできていったという意味で大きな貢献をしたのではないのでしょうか。

渡邊：公共側だけが地域の住宅や市街地にすべて責任を持っているのではなく、大半は住民や地権者が責任を持っているものです。全体の量から見ると公営住宅は大した資産ではありません。技術職員の再編成は課題ですが、いくら増やしても大きな効果があるとは思えません。

それよりも地域にいる様々な専門家が公共側と連携しながら、地域のハードウェアを支えていくことが大事で、そういう組織を作ったというのはHOPE計画が効果を発揮したのではないかと評価できます。三春や有田をはじめ、そういう芽を作ったというのは他の地域にもあるのではないかと感じます。公営住宅だけに限らず、市街地という公共的な地域の資産をどうやって維持管理していくか、そのような視点でこれから発展していただきたい。

内田：役場の力には限界があって、地域の住宅研究会等にて活動している方々をいかに活用していくかを考えないといけないということですね。

岩田：これまで地域性とは何かをずっと研究してきましたが、三春の地域住宅研究会のメンバーと一緒にまちを歩いて、妻入りの屋根に変えたら隣の家の敷地に雨や雪が落ちるので、壁や室外機が壊れたりして迷惑がかかるといった単純な話をヒアリングで集め、そういう作業を丁寧に積み上げていって、この町では住まいをこのように作れば快適にお互いに生活することができ、その結果街並みはこうになりますねと言ったことが私のすべての原点です。そのようなことを丁寧にやることで地域は変わるものです。

今、震災復興の仕事で仙台の方に行っていますが、農家の方々は異口同音に南入りで土間が

欲しいと言います。これは今のメーカー住宅では対応できません。3LDKのようなもともと公団がやった集合住宅の型式が単純に戸建住宅に用いられているところに問題があるのです

渡邊：地面につながっている住宅は地面と連続していないと具合が悪い。土間が町家だろうが農家だろうが少なくなっているということです。

岩田：技術の進歩、特に省エネルギー系の断熱気密性能は時代ごとに上がってきました。寒い中で襦袢を着こんで囲炉裏を囲んでという時代から、部屋を暖房するようになりました。そうすると個室化が起こります。

今はさらに断熱性能が上がり、家全体が暖房できるので、部屋同士の境は昔みたいな障子や襖でよくなります。わずか50年くらいで技術の進歩が日本人の生活スタイルを何回か変化させているのかもしれませんが。

沖縄では今RCが主流ですが、沖縄の伊志嶺さんが「元々は昔木造に住んでいて、戦後ブロック造の家に移り、RCの家に建て替えて、最後は木造に戻ってくる」と言っています。彼女が生きている間に4回くらい家を変えているわけです。

内田：技術の進歩が昔の生活を取り戻させてくれているのですね。

渡邊：昔の生活という言葉が合っているかどうかは分かりませんが、アパートでも農家でも割合にいす座の生活が増えています。農家でも食事をする時にはほとんどがいすとテーブルに



なっている。今、東京だとどんなマンションやアパートでも玄関で靴を脱いで上がりますが、決してそのようなことをしなくてもいいはず。ただ日本人の感覚はどうしても玄関で切り替えます。それが小さな玄関か土間かの違いはありますが、機能的に言うと土足のままで行ってもいいのではないかと考えてしまいます。

住宅の習慣は急転直下変わるものではないと思いますが、昔は土間だったから土間がいいということでは言い切れませんが、その人、その住宅に備わった習慣はそう簡単には変わらないのかもしれない。

内田：岩田先生は学生時代から 30 年間にわたって全国各地を見てこられたと思いますが、地域性の話をもう少し詳しくしてもらえますか。

岩田：全体的に言うと、我が国の住宅は木造であり、気候風土で言うと雨が多いことと、北海道以外は温暖地です。ただ大和朝廷以来、北へ北へと勢力を伸ばしてきた中で、寒さとの対決が常にありました。終戦後、内地に帰ってきた人達を凍死させない、餓死させないという国策で越冬住宅ができ、それが公営住宅につながっていきます。そのため寒さ対策が重要視され、沖縄みたいな所がないがしろにされました。本来、温暖地で雨が多い地域であるにもかかわらず、コンクリートや新建材で囲ってしまえばいいという時代がありました。

三井所先生の話によると、イタリアの文献に日本の住宅はプレハブ리케이션だとの記載があったそうです。確かに今になって見ると我が国の民家はモジュール化されていて、かつ今ほとんどの材木がプレカットで送られてくることを考えると、まさにプレハブです。そのような中で地域をどのようにするかという難しさはありますが、木造である限り加工のしやすさはあるわけです。これが我が国の一つの特徴であることは事実です。その中で町家があり、農家があり、武家屋敷があり、そこにさらに住宅団地ができてきます。

渡邊先生がいつもおっしゃるのは、大都市には長屋みたいな安い住宅がないといけない、それは人が入れ替わるためである。そのような住

宅は仕事と生活とがくっついていきます。その体系が崩れた中で旧市街地、新市街地をどのようにするかが今の大きな問題点です。

農家の敷地は広いから何が建っても大丈夫だけれども、町家地区はどうしても間口が狭くて奥行きが長いから木造である限り弱い面もあります。どのようにして長持ちさせるかというところ、雨の多い中で屋根をどのように架けるかというところに地域性が出てきます。雨と雪、特に雪が問題で、日本海側は世界有数の豪雪地帯です。そこで屋根の形が決まってきます。戸建て住宅はどのように高くしても 2 階建てが限界で、その中でどのように納めていくかを考えると自然と答えが出てきます。それと農家住宅をみると、本土では東に土間があり西に座敷があります。

沖縄は反対ですが構成は一緒です。ただ沖縄は木がないからモジュールが 2 間ではなく、1 間半モジュールになります。そのような若干の地域性の違いはありますが、日本全国農家を見る限りあまり変わりません。そのような小さな特殊性と大きな全体の枠をきちんと見分けていって、雨仕舞や雪仕舞をきちんとしていけば、自ずと地域性はそこから出てくるかなというのがこの 30 年の思いです。

渡邊：地域住宅計画は木造住宅に走っている時期が大半だったと思います。今の岩田先生の指摘で思ったのですが、町家建築では柱は 3 寸、3 寸半、4 寸とあっても長さは 14 尺と決まっています。これは運搬など様々なマーケットビリティに依ったからです。より長い 20 尺のものは運ぼうにも手段がありませんでした。ところが農家だと、豪農の部類になれば長いものが使えます。すぐそばから運ぶことができるから



です。マーケットで汎用する部材で山の市場を
通って浜の市場に来て作業所に来て大工さん
が現場で作業する工程が確立するのは江戸の
後期以降ですが、それがヨーロッパから見ると
まさにプレハブなのです。

我々が当たり前と思っていた軸組み構法は
プレカットしてあります。臍は刻んでいないが、
部材の大きさはできあがっています。プレハブ
メーカーがいいか悪いかの問題ではなく、それ
をツーバイフォーなど別の体系に作り替えて
しまいました。特に 1970 年以降に導入され、
同時に材木が外材に置き換えられてきました。
戦後植林したものが立派な杉・ヒノキになって
いるのになぜ使わないのか。コスト高の理由が
あげられるが、本当にそうなのかと今でも疑問
に思います。そのような木材を木造住宅に転換
していくシステムが今のところ大きな二つの
流れがあって、それぞれが需要に応じて、主と
して戸建て住宅の供給をしています。

その中で地域住宅計画はどう評価して受け
入れているのかを逆にお伺いしたい。一つは大
義名分として地域住宅であるから「地産地消で
ある」という言い方をします。地域性というも
のはその地域の木材を部材にして住宅の需
要に応える、それが地域であるというような言
い方をされているのかどうかをお聞きしたい。

岩田: 現実にそれができている地域は北海道の
津別と下川、山形の金山、大分の日田ぐらいで
す。秋田で秋田杉を使っているかという、高
いものは東京に行ってしまう地元では安い外
材を使っている。地産地消は難しい。

内田: 逆にできているところはなぜできている
のでしょうか。



岩田: 金山みたいに山が強いところはできてい
ます。

渡邊: 山があって、山の持ち主がいて、林業家
がいる。それから林野庁も含めて山の地主と称
する人達の市場があるわけです。そこで原木を
買って浜の市場で材木屋が買います。この流れ
が地産地消ではありません。

内田: 下関のいいフグがすべて東京に行くのと
同じで、材木も結局は経済原理で回っているの
ですね。

岩田: 日本の中で回っている分はまだいいと思
います。昔から我が国は木場のシステムを作っ
てきました。そのようなことを言うと沖縄の木
造は地産地消でないからダメという話になり
ます。大きな観点から言うと沖縄でも木造を作
ってもらった方がいいと思います。

渡邊: H O P E 計画について外から見ていると、
木造に肩入れしているように見受けられます。
地域の材料、地域の技術、地域の住宅である
ということを意識しすぎているのではないかと
思われます。しかもそれは一言で言うと地域の
伝統ということになる。自分自身で自縄自縛に
なっていないかと思ってしまう。

岩田: 三春も三春大工と言っていますが自分の
ところの材料があったわけではありません。た
だ地元の大工や工務店が仕事を受けて地元の
下職が仕事をやる限りは地元是相当のお金が
落ちます。私が設計すると材木の使う量が多い
から材木費の占める割合が高くなりますが、普
通は全金額の 10%程度です。宮古島のかたあ
きの里は約 55%と高かったが、プレカット代
も含めてです。

渡邊: 地域住宅計画が公営住宅供給を包み込ん
で社会的に機能して 30 年が経ちます。地域住
宅計画ではもっと他にインパクト、影響を与え
たかったはずですが。その土地ならではの住宅を
適切に供給しようと考えてきて、模索して試行
したのが公営住宅です。

なぜ、地域のプレハブメーカーや大手デベロッパーと手を組んで、供給側が少なくともネットワーク化なり組織化なりをなぜしてこなかったのか、外から見ると不満なわけです。

岩田: 宮城県で地域の災害公営住宅を作っていて、地元の大工ができ、また被災者にも木造系を好む人も多く、木造公営住宅への期待も大きいものがあります。

ところが宮城県産材を何%以上使えとなっているのに、宮城県には木材がありません。今までみたいな公営住宅の作り方をしてくればよかったけども、何万戸という大量供給をしないといけない場合、そこがネックとなって、自分で単価を引き上げてしまいます。

渡邊: 基準との戦いは新しくて古い課題です。地域の災害復興はこれからの住宅整備の課題で、チャレンジとして大いに評価されるべきものだと思います。どの街でも自然災害は受けないかもしれないが、人口は減少するため「人口的災害」は受けます。東北の災害復旧の住宅市街地の整備はこれから 50 年間やるべきことを先行してやるべきことだと思います。

内田: これまで 30 年間取り組んできた地域住宅計画、ポストHOPEをこれからどう継承していくのか。喫緊の課題としては東日本大震災からの復興がありますし、今後いつ発生するか分からない巨大地震に対して、その復興住宅をどのように供給するのが大きな課題となるかだと思います。これまで培ってきた技術、人をどうやって将来に向けてつなげていくかを最後にお聞かせ下さい。

岩田: 今年 5 月に亡くなられた竹内・前会津坂下町長と一緒にやろうと思っていたことは、地域の人口が減っている時代に、今まであったストックをどのように活用し、新しく住宅をどう作っていくかということです。

気仙沼市で公営住宅を予定通り作ると約 27%の世帯が公営住宅に住むことになります。既に人口は減少しているので、明日は夕張かもしれません。普通の健全な都市ではないです。

今回の東日本大震災での災害公営住宅は、5 年程度経てば売ってもいいことになっているので、ある程度は地元へ渡していくことになると思います。一方で災害公営住宅の位置づけはおかしいと思っています。お年寄りが入る確率が多く、若い人が入っても向上心があるから復興住宅を新しく作って出ていくことが多い。それで残った大量の空き家を少子高齢、人口減少社会において単に公営住宅として運営していくのは難しい。

要はあるべきストックを修理しながら使っていくことを是とするならば、あるいは現代社会は交通が発達しており、どこに住むかは大きな問題にならないとしたら、その中でどう運営していくか、住宅施策をどう作っていくのかは一つの大きな命題です。工務店のシステムや山のシステムを含めて地域をどのように運営していくかについて考えていかなければいけません。

それともう 1 点ですが、ヨーロッパと日本、アジアは温度湿度が明らかに真逆です。ヨーロッパは夏に湿度が下がります。暑いところをどうするかという技術は日本にあるので、東南アジアのようなところに輸出していくことは大きな命題です。熱帯雨林等の地域も含めると世界の人口の 1/3 がいわゆる蒸暑地域に住んでいます。

内田: 既存のストックも含めた公営住宅をどのように回していくか、建てて、住んで、売って回していく長期スパンで考えるシステムですね。

岩田: 渡邊先生が最初に言われたように、それは市街地と一緒に考えていかないとはいけません。



ん。山の中に作ってそこで空き家が増えたら廃止というのでは問題です。夕張のように町そのものをコンパクトに集約しないとやっていけなくなります。

渡邊: 高齢化社会の中で住宅需要を地域で把握することが重要です。その典型的な例が繰り返して出てくる災害復旧で、しかもそれは短期間で求められています。30～40 年の間に全国でモデルを考えていかなければなりません。どこで住宅需要が発生し、どこでなくなるのか、それぞれの県単位で議論しておくべきではないでしょうか。その中で、地域住宅計画が培ってきたような、地域性や地域というキーワードが持っているある種の有効利用が展開されれば望ましいですね。

また、もう一つの側面としてHOPEはアジア型のHOPE計画となっていくことは間違いありません。アジアには巨大都市がたくさんあります。これは災害復旧型の住宅ではなく、我が国の高度成長型の住宅の需要であり供給です。例えばスラム街や不法占拠の人口急増は凄まじいものです。やがてその人たちのプレッシャーが良い住宅を求めるようになって、経済成長を伴って必ず然るべきところに住むようになります。施策的に中間層をとということで、公的な支援の公団住宅のようなものになるかどうかは分かりませんが、そうするとHOPE計画がやってきたような切り口が必要だと思います。「A-HOPE」のようなものを作ってみてはどうでしょうか。

内田: HOPEの財産は全国にいろいろなネットワークができたことでしょう。同じ志を持った人のネットワークが大きな財産となっています。

岩田: 筑波大学教授としての悩みでもあるのですが、住宅、特に住宅施策に興味を持つ学生が少なくなっています。全国的に住宅に興味を持つ人がいてほしい。それぞれの地域の住宅と、気候風土とは何かというデータベースのシートを作り、ストックする地道な研究が必要だと思っています。

特にアジア系の国で、その気候風土と住宅生産体制がどの様になっているのかを知っていないと指導しようにも指導できません。

渡邊: お互いの情報交換であり、技術交換でもあります。国土交通省もアジアのしかるべき国に対応するような何らかの組織を持っていると思いますが、それを使って「A-HOPE」のシンポジウムを各国から呼んで行うことができかけではないでしょうか。公的セクターの組織も含めて、どのような組織あるいは誰とネットワークを作るべきかを考えておく必要があると思います。

岩田: 東南アジアは全体として大半はブロック造かRC造なので地域性と言っても目に見えないところがあります。また特に大都市部では集合住宅が多く、我々がやってきたこととは質が異なっています。ただ四川大地震の際に調査に行きましたが、農家住宅は戸建てでした。日干しレンガを人民解放軍が置いていくと自分達で組んで家を作っていました。

渡邊: 極端に言うとなんかレンガ、RC、木造で何十億の人が立派な住宅に住もうと考えると資源が無くなります。その地域に最もアフォーダブルな住宅材料は何なのか、これを考えるのも一つの課題です。そしてそれをサイクリックに使えるかどうかは将来の大きな問題です。

我が国だと概念的に言えば60年で木は育つので、木造は50～60年でまわしていくと考えられますが、レンガやRCで言うとなんかそのようなことは言えません。どのような材料が最も適しているのかを知識なり技術なり経験を持ち寄って議論することが「A-HOPE」一つのテーマとなることでしょう。

内田: 今日は長時間にわたったご議論、どうもありがとうございました。

特別寄稿：H O P E 推進の 30 年を通して「地域型住宅」を想う

(株) アルセッド建築研究所代表

芝浦工業大学名誉教授

三井所 清典

最近、「地域型住宅」という言葉が盛んに使われるようになってきた。2011 年 3 月 11 日の東日本大震災後は「地域型応急仮設住宅」とか、「地域型復興住宅」という言葉も使われるようになり、2012 年からは「地域型住宅ブランド化事業」という国土交通省の長期優良住宅推進のための補助事業も生まれている。「地域適合型住宅」いわゆる「H O P E 計画」が新しい住宅政策として始められて 30 年が経っているが、官民連携してこのニーズを推進してきた「地域住宅計画推進協議会」が今年で解散することになって改めて想いを深くしている。

私がこの政策を知ったのはこの事業が始まった昭和 58 年の夏で、住宅政策のコペルニクスの転換であり、建設省が放った大ホームランだと喝采した。その少し前、建設省住宅局の N P S (はじめニュープランシリーズの略語であったが後でニュープランニングシステムの略語となった) の委員会で力のある自治体では公営住宅の標準設計を使わずに自ら計画設計した独自の公営住宅を建設することができるよう検討していたので、標準設計の雪解けを感じていたが、H O P E 計画は突然の大ニュースとして受け取った。渡邊定夫先生と高橋徹課長の話し合いや松野仁さんの予算獲得のための大蔵省との掛け合いのエピソードを聞いたのはずっと後になってからであった。

当時私は伝統的な陶磁器の産地である佐賀県有田町で伝統的な産業の町にふさわしい美術館や学校計画、街路整備や有田町の長期総合開発計画に係わっていて、佐賀県型 N P S (準接地型) を用いた有田町當中樽団地の設計をした後であり、また、有田の町並みを意識した木造住宅や有田の焼物のデザイン開発のための木造施設も設計していた。まさに有田の風土に依拠した建築設計をもとに有田のまちづくりに貢献しようという気持が高揚していた時期であった。

早速、昭和 59 年度の H O P E 計画策定を申請することを親しくなっていた町役場の中原企画課長に相談した。公営住宅も視野に入れてはいたが、私は有田の市街地の町並みや集落の風景を維持するデザインで現代の生活にふさわしい住宅と商店、住宅と焼物の生産施設の併用住宅などを有田らしくつくことに主眼を置いた運動を推進したいと思っていた。当時 15,000 人程の町で毎年大小の建築併せて確認申請が 150 件もあり、私たちの設計は年に 1 件ずつがせいぜいで、とてもまちづくりにならないことに気づいていた時でもあり、町ぐるみのまちづくり運動こそこの H O P E 計画策定の格好の対象になると思った。

ただ、役場にとっては全く新しい住宅政策になる民間住宅づくりを主とする「運動」を事業として認めることにはすぐに諾というわけにはいかなかった。私は税金を使う意味や投資効果について、役所ばかりでなく、民間が投資する物心両面の量と効果をまちづくりの面からいろいろと検討した。町では江戸時代から昭和初期までの建築が並ぶ地区を重要伝統的建築物保存地区指定申請しようとしていた時期でもあったので併せて理解されたのではないかなと思っているが、とにかく翌年度の H O P E 計画策定を申請することになった。民間の地域型住宅を公が支援することが金融支援機構の融資以外になかった時であり、有田町の当初の反応が、H O P E 計画の革新的な政策であることの証でもあった。めでたく、申請が認められ、昭和 59 年度有田地域適合型住宅策定委員会が発足した。

いわゆる「H O P E 計画」はその計画のプロセスが興味深いし、その後の運動の継続に非常におもしろいところがある。それは建築、特に住宅の部門ではめずらしい官民連携の活動であり、さらにめずらしい民と民の連携によって活動が継続するところである。古い話であるが、

現在でもそう容易でなく、平常時にそういう活動をしていると災害時の活動や復興活動の際に大いに役立つものと確信しているので、有田のH O P E 関連活動のプロセスを紹介する。

内田祥哉東京大学教授を委員長に国と県から1人ずつの委員、半分地元みたいな私が1人いて後は全員有田町の人々が委員である。町の事務局をサポートするアルセッド建築研究所があり、委員会の下部組織として地元専門家グループ会をつくった。この専門家グループは、町に建築確認申請を出しているすべての建築設計事務所と工務店に御誘いの手紙を出して募った。そして応募したところは全員グループ会員となった。公募のテーマは「焼物に負けない美しいすまいと町並みづくり」を検討することにした。結果として専業の設計事務所6社、兼業の工務店が7社参加し、焼物の商人さんが1人応募してきたので受け入れた。各社複数の人が参加したので、役場の若い職員5人も加わり、毎回24~25人が出席する会となった。

作業は設計した各社が図面と建物を見せ合い、提示し、有田のすまいと町並として望ましく、今後もあってもいい部分と今後はやめた方がいい部分をみんなで話し合い仕分けした。また町歩きをして、どんな部分が有田にふさわしい部分かあるいは望ましくない部分かを話し合った。専門家グループで検討した内容を事務局で整理し、策定委員会にあげて、意見を聴きながら次第に計画をつくっていった。結果としてすまいづくりの所作やマナーといえは内容が多い138項目からなる「有田の住宅計画チェックリスト」ができた。地元の設計事務所と工務店がすまいづくりの想いと手の内をすっかりさらして、一度はすっかり裸になって、改めて有田の専門家として共有するものを身に詰めたと思う。

実は地元専門家グループは策定の翌年からは改めてメンバーの意志によって有田H O P E 研究会を結成し、活動を継続した。月1回の研究会で会費は自費とし、ただし会場は役場の部屋を無料で使わせてもらった。メンバーの5人ほどが核となって企画を立て活動を継続し

たのである。継続のコツは共同作業で、以降年に1つずつ共同でイベントを遂行した。初年度昭和60年は町内の敷地3箇所を設定し、共同で住宅設計を行い、東京のグッドリビングショーに出展した。翌年は「有田地域適合型住宅仕様書」の作成、次は「有田郵便局の町並みへの調和についての検討と九州郵政局建築部との意見交換」、次は「広報ありたへの家づくり記事を毎月掲載」並行してメンバーの仕事を30選んで「実例集」をつくり前任の手持資料とし、平成に入って「わが家、わが町、わが器」をテーマにしたシンポジウムの開催、翌年は降幡廣信さんに協力して「民家の再生事業の施工と工事監理」などと活動が展開している。

地元のメンバーは全員参加が原則で、顧問格の私は時々の参加であった。雑誌「住宅建築」1990年12月号ではシンポジウムと同テーマで有田H O P E 研究会の特集が108ページにもわたって掲載されメンバー全員の意気は上がった。

民家再生を工事と設計監理の立場で学んだそれぞれのメンバーは重伝建に指定された町家の再生に次々と取組むことができた。有田を視察に来る人の案内もするようになり、島原や小布施や八尾などのまちづくりを視察に出かけることも生じてきた。メンバーにはまちづくりに寄与するすまいづくりに自信と誇りを持つようになり、活動は継続していった。

町民との関係は4年目にメンバーが交代して「広報ありた」に1年間継続して特集記事を書いた頃から有田町の町民からH O P E 研究会の存在が知られるようになり、町の住宅相談員となって住民と接するようにもなり、町並みに調和した郵便局が完成した時は青木町長から九州郵政局と共に町並み形成に寄与したとして有田H O P E 研究会に感謝状が贈られた。共同して学ぶこと、協働して課題に取り組むこと、連携しながら信頼を得ることなどの活動を通して、有田H O P E 研究会は組織としても、メンバー個人としても社会性を高めていった。

建築設計者と工事者が地元の職人も含めて互いに理解しあい、技術を高めたり、豊かにしあって建築をつくり、町並みを整えていく関係は今まさに全国的に求められるものとなって

いるが、有田ではそれが 20 年前にほぼできあがっていた。

私はその後、豪雪地帯のHOPE計画ともいえる克雪タウン計画で富山県旧上平村の落雪住宅の開発に携り、合掌造りの民家のある風景の中に現代民家ともいえる「楽雪住宅」を支援した。これは富山県の建築士や県庁や村役場の若い人たちと連携する仕事でした。続いて福島県旧舘岩村のHOPE計画を支援した。零下 20 度にもなる豪雪地で雪対策と温かいすまいで風景になじむことをテーマに地元の大工や職人と共同の住まいづくりをした。基本となる木造軸組は地元大工の技術を尊重し、断熱、気密、通気などの技術を学んでもらった。技術をマスターした棟梁達の仕事を中学生に学習してもらい、自分は将来地元の大工さんに温かい住宅をつくってもらえるから安心だという素直な感想を聞いた。やはり舘岩村でも誰がどうして、どんな家をつくっているかわゆる顔の見える関係が求められていることがわかる。

HOPEの体験、豪雪地の協働・連携の体験は平成 15 年の中越地震後の旧山古志村の住宅の復興に大いに役立った。その復興をリードした長岡市の森民夫市長は建設省住宅局在職時にHOPE計画を推進した 1 人で、自然とHOPE型復興計画を実践されたのではないかと考えている。

東日本大震災後の再建、特に三陸沿岸部の漁村集落の再建には「復興HOPE計画」の適用こそ最も望ましい住宅復興の方法と思っている。

「地域住宅計画推進協議会」は一応のけじめとして今年で解散になるが、景観や地域住宅生産の仕組みづくり、林業を含む生業の生態系の得合など、未解決の課題は多く、「地域型住宅」の推進はまた場面を変えて推進していかなければならない永遠のテーマである。

地域住宅計画の 30 年

独立行政法人建築研究所住宅・都市研究グループ上席研究員
岩田司

1. 地域住宅計画

a. 地域住宅計画の夜明け

地域住宅計画、通称H O P E 計画は、建設省住宅局の補助事業として昭和 58 年にスタートするが、それに先立つこと 1 年前、昭和 57 年に渡邊定夫氏（当時東京大学工学部都市工学科助教授、現在東京大学名誉教授）と高橋徹氏（当時建設省住宅局住宅建設課長）の両氏が徳島県藍住町を訪れた時のことである。

藍住町は、江戸時代以来、藍染めで有名な町であり、町の随所には藍蔵が建つ歴史ある町である。吉野川の北部に位置し、その地勢は平坦である。JR 徳島駅より車で約 30 分（約 12km）という立地の比較的な良さから徳島市のベッドタウンとして宅地開発が進み、人口は平成 25 年度に約 3 万 4 千人を数え、過去 10 年の人口増加率は 10%で、今後も人口増が見込まれている。両氏は東京大学工学部建築学科の同級生で、学官と言うそれぞれの立場で我が国の住宅政策に大きな足跡を残してこられたが、昭和 57 年当時この藍住町に建つ中高層の公営住宅を見たときに、その風景に違和感を覚えられたそうである。

当時私は渡邊研究室に所属する学生であり、以来 30 年以上先生に師事し、住まいの地域性について研究を続けてきたが、当時先生が、このことは住宅供給とある程度高密度化せざるを得ない都市近郊部での土地利用の効率化という観点から見ると、これはあるべき一つの姿かもしれないが、藍蔵の街並みというその地域の文化から見ると果たしていかがなものかとおっしゃったことを今でも鮮明に覚えている。

一方で私は当時渡邊研究室の一員として、福島県三春町のまちづくりの調査に携わっていた。三春町は郡山市に隣接する阿武隈山中の小さな谷間に形成された旧城下町である。奥州征伐の際、坂上田村麻呂が馬揃えをしたという伝承もある歴史ある町である。三春町では当時三春生まれの建築家大高正人氏の指導を受け、町

民体育館や歴史民俗資料館などの公共施設の整備を進めていた。そんな折当時助役を務めていた伊藤寛氏（前三春町長）が大高先生にまちづくりの指導をお願いしたところ、渡邊先生の紹介を受けたという。当時まだ東北新幹線はなく、急行に乗って伊藤前町長は渡邊先生に会いに行ったという。私は渡邊先生の研究室で、伊藤前町長と宗像正英氏（元三春町都市整備課長）と出会い、以来 30 年私は三春町との関わりを持つことになった。

このような状況の中、多くの日本の町がその個性を失い、一方で大都市への人口集中の中、人口減少、少子高齢化と共にその活力も失って行く。このことが地域住宅計画の創設へとつながる。当時住宅局住宅建設課の松野仁氏（元国土交通省住宅局長）により、地域住宅計画の代名詞となる H O P E（Housing with Proper Environment）計画という呼称が生み出され、多くの地方公共団体や地域の住まい・まちづくりに関わる多くの人々の支持を受け、現在の地域の住文化に根ざした住まいづくりにつながって行く。

b. 当時の時代背景

昭和 20 年の敗戦後、朝鮮戦争特需などを経て、昭和 29 年 12 月から昭和 48 年 11 月まで日本は飛躍的な経済成長を遂げる。いわゆる高度経済成長期である。昭和 39 年東京オリンピック、昭和 45 年の大阪万博など、大きな国家イベントが開催され、また東海道新幹線や名神・東名高速道路をはじめとする大都市間の高速交通網が整備される。これらの一連の経済発展や開発は、一方では都市への人口集中による過密問題や地方からの人口流出による過疎問題が発生する。そして日本列島改造論などの均衡ある国土の発展へとつながることとなる。

昭和 46 年のニクソン・ショックからはじまる円の切り上げや昭和 48 年の第 4 次中東戦争をきっかけとした原油価格の上昇によるオイ

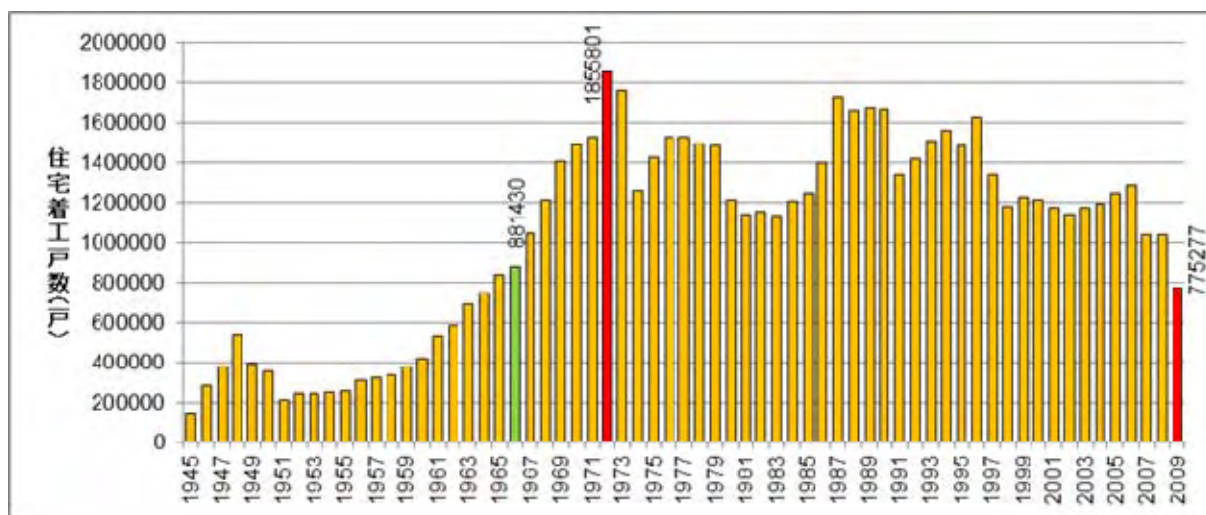


図 1 年度別年間新築着工戸数の推移（資料：建築統計年報）

ルショックを契機に我が国の高度経済成長は終焉を迎え、安定成長期に入る。その後昭和61年12月頃からはじまったいわゆるバブル景気は平成3年2月頃のその崩壊まで、地価の高騰や住宅価格の上昇を招いた。

一方、年間の新築着工戸数は、昭和42年に100万戸を超え、昭和47年には185万戸を超え、以降景気に左右されながらも平成20年までの41年間、年間新築着工数は100万戸以上を維持し続ける（図1）。この頃「住宅双六」という言葉が使われ、庭付き一戸建てを所有するというのが、住まいの最終目標とされるようになる。

この頃、戦後の住宅政策は、量から質の時代へと転換したと言われ、昭和51年度を初年度とする第三期住宅建設五カ年計画では「居住水準」が、昭和56年度からの第四期住宅建設五カ年計画では「住環境水準」が導入され、さらに平成3年度からの第六期住宅建設五カ年計画では「誘導居住水準」「最低居住水準」「住環境水準」が示されるに至っている。

質の具体的内容である誘導・最低居住水準は、世帯人員に応じた住戸の規模を重視した考え方であり、住環境水準は、日照・通風・プライバシーの確保などの住戸回りの空間の質を対象としたものである。このように戸数から、広さ、そして隣近所までを含めた地区での住み良さの確保へと、住環境水準の視野は着実に住宅個々の改善から、住宅地総体としての住み易さの追求へと向かってきた。このような時代背景の中、昭和58年度に地域住宅計画が創設される。

c. 大量生産と地域性の喪失

我が国の住宅のプレハブ化は関東大震災後に同潤会が研究したのが最初であると言われている。住宅の工業化は戦後住宅公団や各地方公共団体が公営住宅としてRC造の集合住宅を大量供給する中で、パネル化や部品化などと共に推進されてきたが、戸建て住宅というカテゴリで見ると、住宅の不燃化という観点もあり、戦後様々な新建材が開発販売されていく中で、昭和30年代に入って間もなく鋼製軸組をもつ簡易な組立建築が普及しはじめ、一室だけの組立住宅が売り出されたりした。昭和35年を過ぎると木質系、軽量鉄骨系の一戸建て工業化住宅が多く由企业によって生産されるようになり、昭和37年には住宅金融公庫が、軽量鉄骨系の8社について、不燃組立住宅としての優遇措置を講じるようになる。そして昭和38年1月に「プレハブ建築協会」が設立された。昭和48年には工業化住宅性能認定制度が施行され、戸建て住宅としての工業化が推し進められてきた^{*1)}。

戦後必要とされた住宅の大量供給の中で、住宅はその工業化を進めてきた。大量生産、低価格化のための工業化には、以下のような技術開発やシステム開発が求められる。

- ・ 工業化のための部品化
- ・ 大量生産のための標準化、規格化
- ・ そのための適切な材料の選択

^{*1)} 東郷武「日本の工業化住宅（プレハブ住宅）の産業と技術の変遷」国立科学博物館技術の系統化調査報告第15集（平成22年3月30日）

- ・ 生産された部品、製品の迅速な流通システム
- ・ 工期短縮のための現場での組み立て技術の確立

このシステムは、高速交通網の整備やそれに伴う全国レベルでの流通システムの改善と共に急速に構築された。また新たな住まいの安全性、快適性を求め、不燃化や断熱性・気密性能の向上など、新しい技術開発と共に行われてきた。

このようにして、工業化住宅=プレハブ住宅は着実にそのシェアを伸ばし、住宅の品質の工業と性能の均一化を実現し、戦後の住宅性能の向上に大きな役割を果たしてきた。特にシステムキッチンや水洗便器、ユニットバスの普及は快適性と共に、衛生面での向上も実現した。

一方、都市部を中心とした不燃化の促進は、特に住宅の外装を木質、土質系から金属、窯業、コンクリート製品へと変貌させた。一般の大工、工務店の施工による住宅においても、これら工業化された部品が用いられるようになり、特に工期短縮、精度向上が合わせて期待が出来る乾式工法の普及は、左官職人の仕事を大きく奪うことになる。また現在では木質系材料もプレカットが主流となり、現場での加工は少なくなりつつある。

この状況は地域の建設産業に大きな打撃を与えてきた。手づくりによって地元に落ちていたお金が、大量生産を行う企業体に集中するようになり、地元に落ちる割合が少なくなった。そのために地域経済が疲弊し、地方の人口流出が続く中で、ますます地方部での経済活動が縮小するという悪循環を生み出すこととなった。このことは地域コミュニティの崩壊へと向かわせることに寄与する。そして地域の伝統文化の維持にまで影響をもたらす。

また工業化によって、多くの地域で同じような家が建ち、地域固有の景観が失われ、ふるさととも都市部も同じような姿になり、ふるさとは遠きにありて思うものとは縁遠い世界観が形成されてきた。

そして地方部では、地域固有のシステムそのものが喪失されて行くという危機感を持つに至ることになった。

d. 住まいの地域性の発揮

地域の景観が失われ、地域の経済が疲弊し、昔ながらのコミュニティ意識が薄れて行く中で、この時代には一方で、昭和 50 年の文化財保護法の改正により伝統的建造物群保存地区の制度が発足し、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになった。伝統的建造物群保存地区は市町村によって決定される。市町村は地区内の保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき保存計画を定めこととなっている。また国は市町村からの申出により、我が国にとって価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定する。文化庁や都道府県教育委員会は市町村の保存・活用の取組みに対し指導・助言を行い、市町村が行う修理・修景事業、防災設備の設置事業、案内板の設置事業等に対して補助し、税制優遇措置を設ける等の支援を行うこととなった^{*2)}。

地域住宅計画創設期には、安定経済成長の中、社会が成熟しつつあり、この時期はこの伝統的建造物群保存地区指定に向けた活動を始めとし、多くの地方の町や村で、街並み、集落の保存や整備、景観保全、景観形成と言った様々なまちづくりが展開され始めていた。また住まいは町を構成する要素であり、街並みや集落の景観を形成する重要な要素であることから、その住まいの形、特に外観は景観形成における公共財であるという考え方が芽生え、この頃から「住まいからのまちづくり」という言葉が使われ始める。

わが国は南北 4000km に及ぶ国土の広がりを持っており、春夏秋冬の季節変化とともに、寒冷気候地帯から亜熱帯気候地帯まで、多種多様な気候特性を持っている。このような気候特性の中、わが国では地域の資源（人や物）を活用し、長年にわたって地域固有の住文化を育て上げてきた。そしてこれがそれぞれ地域固有のすまいや家並み、町、集落の佇まいというものを作り上げてきた。

また地域においては、相隣関係や気候風土に

^{*2)} 文化庁ホームページより。平成 25 年 8 月 7 日現在、重要伝統的建造物群保存地区は 84 市町村 104 地区（合計面積約 3,697ha）が指定され、約 25,300 件の伝統的建造物及び環境物件が特定され保護されている。

よる住まい方も含めた独自の住文化があり、それを意識化することによって、地域に根ざした、あるいは地域にふさわしい住まいができてくるのである。

これらの総体が地域性であり、地域の住文化に根ざした住みよい住まいを整備することは、地域固有の住宅、あるいは住宅地を生み、さらに広くは「まちづくり」に繋がるものである。ただし、これら地域に根ざした住宅の整備は、そこに住む住民自らが参加し、自らが発意することによって、より効果的なものになることは明らかである。このように住宅のあり方を地域（市区町村）という場に視点を据えて模索しようという試みがこの「地域住宅計画」であり、「地域固有の環境（自然環境、資源的環境、文化的環境などの広義の環境）を具備した住まいづくり」運動として、今後の住宅政策の「希望」という意味も込めて、「H O P E 計画」（Housing with Proper Environment）と命名されたのである。

e. 地域住宅計画の理念

地域住宅計画の目指すところは、以下の 3 点である。

- ・ 地域の特性をふまえた質の高い居住空間の整備：自然環境、伝統、文化等地域が持つ特性を重視し、これを生かしながら、将来に資産として継承しうる質の高い居住空間を整備し、良好な地域社会の形成をはかる。
- ・ 地域の発意と創意による住まいづくりの実施：住宅・住環境の整備について、地域の「自主性」や「多様性」を尊重することにより、地域の発意と創意による住まいづくりを推進する。
- ・ 地域住文化、地域住宅生産等にわたった広範な住宅政策の展開：住宅が単体のみならず、これらを取り巻く住環境、地域社会、地域の産業、地域経済、住宅文化等にまで広く関わり合いを持っていることから、これらの広範な住宅関連施策を地域の場において統合し、展開をはかる。

この目標に照らし、地域住宅計画を策定する

のは国や都道府県ではなく、市区町村である。これは市区町村が地域の住宅事情に最も精通しており、またわがまちの住まいのあり方について第一義的責任を持つべきものと考えられるからである。

地域住宅計画は、モデルとなる市区町村を国土交通大臣が指定し、指定を受けた市区町村は、地域の住民や住宅を取り巻く産業に携わる人々、研究者や専門家の参加を得て、良好な住宅市街地の形成、地域住文化の育成、地域住宅生産の振興等に関する長期的な住宅整備の基本方針および推進すべき具体的施策を内容とする計画を策定するものである。なお、この計画策定にかかわる費用の 3 分の 1 が、国から補助される。

また、これら一連の計画が継続的に推進されるように、計画策定後 3 年間にわたり、地域住宅計画推進事業を行うことにより、推進事業費補助が行われる。補助対象事業主体は当然地域住宅計画策定市区町村であるが、その他にも住宅・都市整備公団、地域振興公団、さらには間接補助対象ではあるが、地方住宅供給公社等、地域住宅計画策定市区町村が認めるものもその事業主体となることができる。補助率は計画策定事業と同じであるが、計画策定後 3 年以内に当推進事業に着手することが求められ、主には策定された計画に基づく、

- ・ 住宅建設の指針の作成事業
- ・ 住宅市街地形成の実施計画の作成事業
- ・ 住宅地の計画の策定事業
- ・ 事業計画の策定事業
- ・ 専門家研修・コンサルタント派遣等の担い手育成事業
- ・ 大都市地域等からの居住者誘致等の広報事業
- ・ などに用いられている。

なお、地域住宅計画を策定した市区町村においては、地域住宅計画に基づく住宅の建設、住環境の整備を推進するため、住宅金融公庫において優遇貸付が実施されている（表 1）。

f. 地域住宅計画の実績

地域住宅計画は昭和 58 年度から平成 14 年度までに 493 の市区町村において策定されて

表 1 住宅金融公庫の割増融資

貸付対象種別	優 遇 融 資 の 内 容
公社分譲住宅 団地住宅	①建築工事費の割増融資 50万円/戸
	②屋外附帯設備工事費の割増融資 約18万円/戸
	③団地施設設置工事費の貸付要件の緩和 (150戸以上の団地→50戸以上の団地に緩和)
一般住宅 (一団の土地に 集団的に建設 されるもの)	①建築工事費の割増融資 50万円/戸
	②屋外附帯設備工事費の貸付 30万円/戸
	(一団の土地に集団的に建築されるもの)

いる(図 2、表 2、図 3)。これら策定の成果は、地域にあった住みよい公営住宅や住宅団地の建設、地域に適合した住宅の開発、およびこの住宅による市街地や街並みの改善、またこれらの改善に呼応した街路や裏道等の歩行者空間・ポケットパークの整備、伝統的建築デザインをモチーフにした公共公益施設の建設、自然とふれあえる公園整備等といった形で実現している。

このうち地域の気候風土に適合した住宅の例では、北海道旭川市等での北方型住宅の開発や新潟県小千谷市、福井県大野市などの雪に強い住宅の開発、鹿児島県喜界町の暴風雨に対処しながら通風を考え、涼しく暮らせる住宅の開発などがある。このようにそれぞれの地域で開発された地域適合型住宅の特徴は、その気候風土によって

- ・ 北海道の北方型住宅に代表される寒冷気候地域での高断熱高気密住宅
- ・ 東北から北陸にかけての豪雪地域における積雪を考慮した克雪住宅
- ・ 南西諸島における台風などの暴風雨に対処しながら、通風を考え、涼しく暮らせる蒸暑地域の住宅
- ・ その他関東から九州にかけての温暖な地域における住宅

の四つに大きく区分することができる。

また福島県三春町では、地域の気候特性を考えた上で、市街地の性格(接道の状況や建物の用途、敷地の形状等による地区区分ごとに隣近所を考慮した建物の建て方を地元の建設関連業者の集まりである三春町住宅研究会で研究し、住み良さと景観整備を同時に念頭においた、それぞれの地区にあった住宅・市街地の整備を行っている。

HOPE計画策定公共団体数の推移

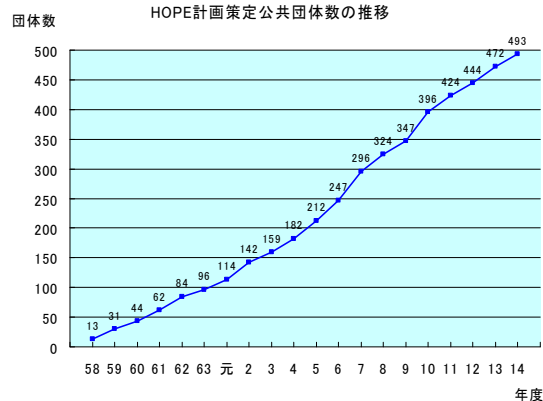


図 2 地域住宅計画策定公共団体数の推移

表 2 地域住宅計画策定公共団体数

都道府県	自治体数	都道府県	自治体数	都道府県	自治体数
北海道	26	石川県	26	岡山県	3
青森県	2	福井県	3	広島県	4
岩手県	6	山梨県	1	山口県	29
宮城県	4	長野県	10	徳島県	18
秋田県	4	岐阜県	29	香川県	3
山形県	8	静岡県	21	愛媛県	3
福島県	27	愛知県	14	高知県	15
茨城県	24	三重県	8	福岡県	17
栃木県	5	滋賀県	9	佐賀県	3
群馬県	5	京都府	3	長崎県	38
埼玉県	9	大阪府	6	熊本県	10
千葉県	14	兵庫県	14	大分県	2
東京都	8	奈良県	4	宮崎県	8
神奈川県	2	和歌山県	2	鹿児島県	10
新潟県	26	鳥取県	2	沖縄県	2
富山県	3	島根県	3	合計	493

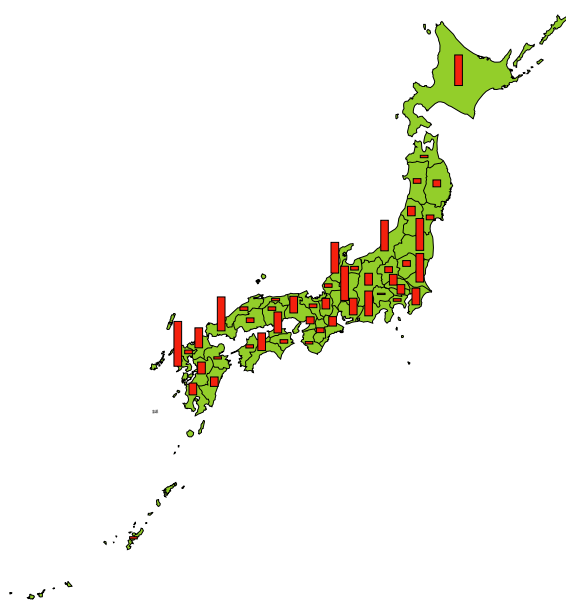


図 3 地域住宅計画策定公共団体数

さらに、地場産業の振興を目的に、山形県金山町や北海道の津別町では地場産の木材をふんだんに使用した住宅や施設の建設、島根江津市では公共民間を含め石州赤瓦を利用するといった試みが行われている。

g. 地域住宅計画から住宅マスタープランへ

地域住宅計画については、昭和 60 年度まではモデル事業として 1 都道府県 1 市町村を原則として進められてきたが、当初 3 年間の成果が広く認められ、さらに一般的な制度として継続することとなった。また、地域住宅計画の実施を通じて地域高齢者住宅計画や、克雪タウン計画等の地域の実情に合わせた計画を策定する事業も整備されてきた（図 4）。このような地域づくりに関わる住宅関連制度創設の流れの中、建設省では平成 6 年度よりこれら地域特性に応じた住宅整備のよりいっそうの充実をはかるため、これら一連の事業の一元化を図り、地域特性に応じた具体的施策の展開方針等からなる当該地方公共団体における住宅の整備等に関わる計画を策定するための「住宅マスタープラン」を創設した。（表 3）

地域住宅計画もこの住宅マスタープランの中で「地域の住文化等に関わる住宅供給に関わる事項」として位置づけられ、従来にもまして、地域に根ざした住宅政策を展開することがより一層期待されることとなった。

h. 交付金制度へ

地域住宅交付金制度は、地方公共団体が主体

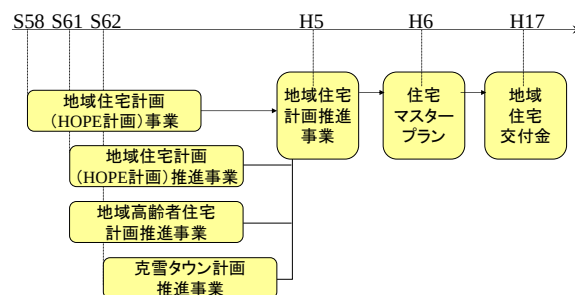


図 4 地域づくりに係る住宅関連制度の創設とその流れ

表 3 住宅マスタープランの概要

大都市地域における住宅供給促進
特定優良賃貸住宅等の供給促進
良好な住宅供給促進のための段階的住宅建設
地方定住促進に資する住宅供給
生涯学習のむらの整備に資する住宅供給
地域の住文化等に係る住宅供給に係る事項 (HOPE計画)
多雪地域に係る住宅供給に係る事項
高齢者等に係る住宅供給に係る事項
住宅の情報化の推進に係る事項

となり、公営住宅の建設や面的な居住環境整備など地域における住宅政策を自主性と創意工夫を活かしながら総合的かつ計画的に推進するための支援制度として、公営住宅建設事業等の既存の補助金を一つの交付金にまとめ、地方公共団体が自由に相互に使えるよう使い勝手を向上するとともに、地域の実情に応じて独自に実施しようとする取り組みを支援し、自主性と創意工夫を活かしながら総合的かつ計画的に住宅施策を推進することを目的として、平成 17 年度に創設^{*3)}された。

地方公共団体が地域住宅交付金を充てて交付対象事業の実施する場合、以下の内容を含む地域住宅計画を作成し、国土交通大臣に提出することが義務づけられている。

- ・ 地域住宅計画の目標
- ・ 目標を達成するために必要な事業（公的賃貸住宅等の整備に関する事業、公共公益施設の整備に関する事業、その他国土交通省令で定める事業）、及びこれらの事業と一体となってその効果を増大させるために必要な事業等
- ・ 計画期間
- ・ 地域住宅計画の名称
- ・ 地域住宅計画を作成する地方公共団体の区域において目標を達成するために必要な事業（公的賃貸住宅等の整備に関する事業、公共公益施設の整備に関する事業、その他国土交通省令で定める事業）に関連して実施される事業
- ・ 地域住宅計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項
- ・ 交付期間
- ・ 交付期間における各交付対象事業の概算事業費
- ・ その他必要な事項

この交付金は、「基幹事業」として、

- ・ 公営住宅整備事業等（公営住宅、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、地域優良賃貸住宅、公営住宅ストック総

^{*3)} 「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」平成 17 年 8 月 1 日施行、平成 17 年法律第 79 号



図 5 地域住宅交付金を活用した住まづくり（国土交通省作成パンフレットより）

合改善事業)

- ・ 住宅地区改良事業等
- ・ 市街地再開発事業(ただし主として公的賃貸住宅等を整備するもの)
- ・ 優良建築物等整備事業
- ・ 住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)
- ・ 住宅市街地基盤整備事業

等の地域住宅計画に基づく公的賃貸住宅整備事業、関連する公共施設等の整備に関する事業等に対して公布される他、「提案事業」として、たとえば

- ・ 住宅と福祉施設の一体的整備
- ・ 住宅の耐震診断・改修助成
- ・ 住情報提供、住宅相談

等の地方公共団体が提案する、地域の住宅政策に関わる多様な事業にも公布される。

また都道府県、市町村、機構及び公社は、地域における住宅に対する多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関し必要となるべき措置について協議するため、地域住宅協議会を組織することができる。

さらに地方公共団体は、計画期間の終了後速やかに、地域住宅計画の目標の達成状況に係る評価を行い、これを公表するとともに、国土交通大臣に報告することが義務づけられ、国土交通大臣は、事後評価に対し必要な助言をすることができる。

このように、地域住宅交付金の制度は「地域住宅協議会」等の地方公共団体が「地域住宅計画」を策定することが前提となっており、また計画期間を10年先を見据えた5年程度として、5年毎に見直しが行われる。

すなわち、昭和58年度に創設された「地域住宅計画」いわゆるHOP E計画は現在の地域住宅交付金の制度を先取りする物であった。逆に地域住宅計画の目指したものは、現在の住宅政策を基本となり、深く現代社会に根付いたと評価することが出来る。

2. 地域住宅計画の推進

a. 地域住宅計画推進協議会の設立

地域住宅計画を実施している市区町村、都道府県、コンサルタント等が集い、活発な情報交流や研究を通じて各地の地域住宅計画をさらに実りあるものとするを目的として、(財)ベターリビングを事務局として「地域住宅計画推進協議会」が平成3年5月14日に設立された。

この協議会では、

- ・ 各地の地域住宅計画および同計画に基づく事業等に関する情報の収集および管理
- ・ 地域特性をふまえた住まいづくりに関する研究
- ・ 地域住宅計画に関するシンポジウム等の開催
- ・ 季刊誌「HOPE REPORT」等の地域住宅計画に関する図書の編集
- ・ その他協議会の目的を達成するために必要な事業

を行い、地域住宅計画推進事業とともに、長期にわたって、地域に根ざした住まいづくり、まちづくりを積極的に支援している。

b. 全国シンポジウムの開催

平成3年度より、毎年10月に国土交通省による「住月間」にあわせHOPE計画全国シンポジウムを開催し、地域住宅計画創設20周年を迎えた平成15年には、長崎県島原市において、HOPE計画20周年記念大会が挙行された。また平成18年度開催された大阪大会からは事業名との統一を図り、地域住宅計画全国シンポジウムに名称が変更され、平成25年度は、愛知県豊田市において足助町をメイン会場に地域住宅計画創設30周年記念大会が開催される。過去の全国大会の開催地とテーマを以下に示す。

- ・ 平成3年 岐阜県岐阜市
『住まいづくり、まちづくり 運動を活性化するための行政と市民の連携』
- ・ 平成4年 熊本県熊本市
『地域に根ざした住まい・まちづくり』
- ・ 平成5年 兵庫県神戸市

『HOPE計画10周年にあたって』

- ・ 平成6年 新潟県三条市
『都市の個性をどうつくるか』
- ・ 平成7年 北海道江差町
『住まいは「今」どうあるべきか』
- ・ 平成8年 山口県下関市
『十町十色のまちづくり ～今再度地域性を問う～』
- ・ 平成9年 茨城県笠間市
『思いおもいのまちづくり ～人、ひとが繰り広げる様々な空間～』
- ・ 平成10年 徳島県脇町
『よみがえれ、人と地域の住文化』
- ・ 平成11年 福井県大野市
『みんなでじっくりまちづくり ～越前大野わく湧くワークショップ～』
- ・ 平成12年 山形県金山町
『次代に薫る木の住まい ～金山杉と街並みづくり100年運動～』
- ・ 平成13年 沖縄県平良市
『人にやさしい、地球にやさしいすまいづくり、まちづくり ～ヌーカヌカ(ゆっくりゆったり新世紀)～』
- ・ 平成14年 鳥取県倉吉市
『町家でくらす=町家を活かす ～ストック再生社会の構築～』
- ・ 平成15年 長崎県島原市
『HOPE次世代へ、その継続の力 ～みんなでガマダス住まいからのまちづくり～』
- ・ 平成16年 北海道旭川市
『HOPEとテクノロジー ～「Proper Environment」とは？ HOPEの「P」の再考～』
- ・ 平成17年 高知県の町・佐川町
『その地の恵みと技を生かす ～土佐から未来へ～』
- ・ 平成18年 大阪府大阪市
『まちの遺伝子を生かす ～地元の熱意と人のネットワークを生かした住まいづくり～』
- ・ 平成19年 富山県富山市
『すてきに暮らし続ける ～選ばれる地域をめざして～』

- ・ 平成 20 年 京都府京都市
『時を超えて地域に住もう ～永遠の都、その住まいとまちを支えるもの～』
- ・ 平成 21 年 福島県会津坂下町
『住まいづくりで活力ある地域に ～自ら考え、行動する地域運営を考える～』
- ・ 平成 22 年 兵庫県篠山市
『美しき日本の暮らし・本物の住まい』
- ・ 平成 23 年 熊本県水俣市
『もやいで織りなす暮らしと風景 ～海の民 野の民 山の民 そして まちの民～』
- ・ 平成 24 年 岩手県住田町
『とりもどそう美しい日本の暮らしと風景 ～地域型復興住宅と復興まちづくり～』
- ・ 平成 25 年 愛知県豊田市
『地域住宅計画 30 年とその先に見えるもの』

c. HOPE 賞の創設

平成 15 年、地域住宅計画推進協議会では、地域住宅計画創設 20 周年に当たり、20 年にわたる地域住宅計画策定市区町村による活動と、都道府県、コンサルタントをはじめとしたこれら地域に根ざしたすまいづくり、まちづくりを支えてきたすべての人々の活躍を讃えるために HOPE 賞を創設した。

HOPE 賞には、HOPE 賞、HOPE 奨励賞、HOPE 功労賞が設けられ、平成 15 年 10 月に長崎県島原市で行われた地域住宅計画 20 周年記念大会を契機に、毎年行われる全国大会において地域住宅計画推進協議会会長より授与されることとなった。

HOPE 賞は、各地方公共団体が策定した地域住宅計画に基づいて実施され、地域の住文化の発展に貢献していると考えられる作品、活動に授与される。

① HOPE 賞

作品については、以下に示す HOPE 賞の選考内容を十分に具体化し、地域住宅計画において、あるいは他の作品の模範となるもので、デザイン的にも秀逸であると考えられる作品

に授与される。

活動については、複数年以上(5 年程度以上)活発に継続して活動を行っており、地域の住文化の育成に大きく貢献し、地域住宅計画や他の地域での活動の模範となると考えられるものについて授与される。

- ・ 地域の住まい方や居住者特性等を考慮したプラン、配置等の工夫が行われている。
- ・ 通風や日照への配慮、雪対策や雨対策に対する工夫、高断熱化等の新技術など、地域の気候・風土に対応した工夫がみられる
- ・ 構工法において、地域の伝統的手法を用いている、あるいはそれらの研究に基づく新技術を用いている。
- ・ 木、瓦、土、紙、竹、石、陶磁器等をはじめとする地場産材や新素材等を工夫して活用し、地域の産業振興を図っている。
- ・ 伝統的建築物、およびその群を、地域の住文化の保存、保全ととらえ保存、保全、活用している。
- ・ 以上のような地域の住文化を具体化していると考えられる住宅(外壁、屋根等の一部も含む)、あるいは植栽、材料等によって景観に配慮した街なみ、集落を形成している。
- ・ 地域の住文化を具体化していると考えられる施設等で、周辺や地域の住環境等、または地域住宅計画の推進に貢献していると考えられる。
- ・ 地元の住民、あるいは建設業者等によって熱心に研究、開発された結果によって建設されている。
- ・ 地域の環境を考慮し、地球環境に貢献すると考えられる。
- ・ 地域の実情にあわせ、ストックを活用し、地域社会に貢献していると考えられる。
- ・ 以上のような手法等の継続的な推進、普及を図り、地域の住文化の育成に貢献する、あるいは地域住宅計画の趣旨に則ったすまいづくり、まちづくりを具体化させる活動を行っていると考えられる。

②HOPE奨励賞

HOPE奨励賞は、HOPE賞の選考内容を一部でも実現しており、HOPE賞に準ずると評価される作品、活動に対して授与される。

③HOPE功労賞

HOPE功労賞は、地域住宅計画を支え、その普及、促進に継続的に貢献したと考えられる以下のような個人、法人、団体等に対して授与される。

- ・ 多数の地域住宅計画の策定に参加し、地域住宅計画の手法の確立に努められたと考えられるもの。
- ・ 地域住宅計画に関する研究活動を行い、地域住宅計画の普及、促進に貢献したと考えられるもの。
- ・ 興味深いシンポジウム、コンテスト、競技設計等の開催や、資料、マニュアル等の作成など、地域における地域住宅計画の趣旨を生かしたすまいづくり、まちづくり、あるいはそれらの活動に貢献したと考えられるもの。
- ・ その他地域住宅計画の普及、促進に貢献したと考えられるもの。

d. 地域住宅計画 20 周年記念特別表彰

地域住宅計画推進協議会は、地域住宅計画 20 周年を記念して、地域住宅計画 20 周年記念特別表彰を行う。特別表彰では、地域住宅計画創設以来 20 年間の長きにわたる熱心で、かつ継続的な地域に根ざしたすまいづくり、まちづくり活動とその成果を讃えるため、HOPE大賞とHOPE特別功労賞を設けた。

①HOPE大賞

HOPE大賞は、長期間にわたり地域に根ざしたすまいづくり、まちづくりを熱心、かつ継続的にを行い、地域住宅計画の精神を十分に具体化した街なみ、地区等が形成され、地域全体が地域住宅計画の成果と認められ、他の公共団体の模範となる、あるいはその地域の住文化を形成するための計画や産業振興等の手法が地域住宅計画全体の推進に大きく貢献したと考えられる地方公共団体に授与される。

②HOPE特別功労賞

HOPE特別功労賞は、長年にわたりある一定期間においてHOPE功労賞に値する活動を継続し、地域住宅計画全体の発展、普及、推進に多大なる貢献をしたと考えられる個人、法人、団体等に授与される。

今回は初めての表彰であることから、地域住宅計画が創設された昭和 58 年度前後から地域住宅計画の立ち上げ、実施、推進に一貫して貢献があった個人、コンサルタントに対し授与することとした。

e. 地域住宅計画賞

①HOPE賞から地域住宅計画賞へ

平成 18 年度大阪で開催された全国大会より、大会名称がHOPE計画全国シンポジウムから地域住宅計画全国シンポジウムに変更されたことに合わせ、HOPE賞も地域住宅計画賞へと名称を変更した。また各賞の名称も以下のように整理され、HOPE賞と同じく、各部門に奨励賞も併せて設けられた。なお平成 22 年からは、地球環境保全推進の観点から、独立行政法人建築研究所、財団法人建築環境・省エネルギー機構の協力の下、自立循環型住宅部門が加えられた^{*4}。

- ・ 地域住宅計画賞 住まいづくり部門
- ・ 地域住宅計画賞 まちづくり部門
- ・ 地域住宅計画賞 活動部門
- ・ 地域住宅計画賞 自立循環型住宅部門

②地域性豊かな表彰状

地域受託計画賞への改称を契機に、表彰状も一般的な印刷されたものから、地域性豊かなものに変更された（写真 1）。

表彰状は奨励賞を含め、大会の開催地に併せ、地域住宅計画策定市町村から、富山県富山市八尾町、高知県のいの町、愛知県豊田市足助町の手漉き和紙を利用した。

書は昭和 58 年地域住宅計画設立時に計画策定を行い、その後地域住宅計画策定の手本となった三春町在住の内藤厳子（書号：内藤星姿）氏の手による。

^{*4} 受賞作品は<http://www4.fctv.ne.jp/~hope/>に掲載されている。参照されたい。



写真 1 平成 20 年度 第 3 回地域住宅計画賞
の賞状・額（住まいづくり部門）

各賞に授与される表彰状は、同じく大会の開催地に併せ、地域住宅計画策定市町村から、山形県金山町、富山県富山市八尾町、愛知県豊田市足助町の地域の杉材を用い製作された額に入れている。なおこの額には、地域住宅計画を昭和 59 年に策定した佐賀県有田町の重要無形文化財色鍋島今右衛門窯、14 代今泉今右衛門氏の手による記章がはめ込まれている。

図表目次

- 図 1 年度別年間新築着工戸数の推移（資料：建築統計年報）
- 図 2 地域住宅計画策定公共団体数の推移
- 図 3 地域住宅計画策定公共団体数
- 図 4 地域づくりに係る住宅関連制度の創設とその流れ
- 図 5 地域住宅交付金を活用した住まいづくり（国土交通省作成パンフレットより）

- 表 1 住宅金融公庫の割増融資
- 表 2 地域住宅計画策定公共団体数
- 表 3 住宅マスタープランの概要

写真 1 平成 20 年度 第 3 回地域住宅計画賞
の賞状・額（住まいづくり部門）

< 寄 稿 集 >

これまでH O P E計画（地域住宅計画）の普及・策定等にご尽力、ご協力いただいた地方公共団体や国土交通省のご担当者、設計事務所・コンサルタントなどの方々に、これまでの、そしてこれからのH O P Eへの想いをお寄せいただきました。

ここに、＜寄稿集＞として取りまとめさせていただきました。

なお、ご寄稿いただいた方以外にも多くの方々の関与がある中で、地域・風土に適合した住まいづくり、まちづくりが行われてきました。これらすべての方々に感謝の意を表しますとともに、今後のご活躍を祈念いたします。

伊賀市（旧上野市）地域住宅計画の歩み

三重県伊賀市建設部建築住宅課（元建築住宅課長）

中島 美輝

当市の地域住宅計画（以後「ホープ計画」という）は平成6年度より8年度までの3ヶ年計画で始まりました。その思惑は、当時進んでいた新都市開発（現ゆめが丘）の住宅団地で良好な住まいづくり、町並みづくりを進めるために、また旧市街地等の町並みづくりを行うために、ホープ計画により上野市住宅・住環境ガイドラインを作ることでした。そのため、平成6年に上野市地域住宅計画の冊子を刊行し、市民に啓発を広め、平成7年に「上野市住宅・住環境ガイドライン」を作成、いよいよホープ計画の推進に前進しました。また、ホープの家の募集を行い、審査してホープの家の決定を行い表彰及び陶板で作った「上野市ホープの家」を贈り市民にホープ計画を広めることになりました。

平成8年には、ガイドラインに基づくホープ仕様を作成、その後住宅金融公庫に赴き、新築の際の割増融資の協議を行い、これを認めていただいたのです。早速これを持ち帰り、設計事務所等に通知を行い、新築の時にはなるべくホープ仕様を取り入れるようお願いをしたしだいです。

同じく平成8年に、「すまいづくりは町並みづくり」ということでシンポジウムを上野市文化ホールにて挙行し、パネルディスカッションまた落語家桂文珍氏による講演を行い、多くの市民が訪れ盛会に終わりました。

平成9年には、いよいよ待ちました新都市の町開きが行われました。町の名称は「ゆめが丘」と名付けられ、まず住宅メーカー19社に依頼し、通りの名称は「ボンエルフ通り」とし、その両側に住宅を建築していただいたのです。もちろん各メーカーにはホープ仕様をお願いし、公庫の割増融資を受けてもらい、当建築住宅課においてホープ仕様で設計されているか審査し、それに基づいて建築完成を見たのです。また、三重県にも教職員住宅の建設で、建築時にホープ計画に基づき壁面に伊賀焼陶板を使用するようにお願いし、使用していただきました。

町開き後、個人の住宅建設もホープ仕様で作っていただき、統一感の中にも個性が表現されたまとまりのある町並み景観を創出しています。



「ゆめが丘」のボンエルフ通り



陶板「上野市ホープの家」



ホープ仕様の教職員住宅

その後、上野の町家と町並みの状況を把握し、記録保存を図るべく、市民にお願いして調査を実施しました。何せ個人の家の中まで立ち入り、調査を行うため、個人の協力が不可欠でしたが、快くお願いを受け入れていただき、その成果として「上野の町家と町並み」の冊子を刊行できました。その後、各種学校、図書館、自治会等に配布し、活用していただくようお願いいたしました。

平成 10 年には、当市で東海地区推進上野市大会を行い、多数の参列をいただき盛大に挙行了いたしました。

以上簡単に経緯を述べましたが、その間三重県や協力していただいた各種団体の方、また特にご尽力いただきました建築士の方にお礼を述べたいと思います。今後もこの計画を土台にし、伊賀市が住みよい町、調和の取れた町並みづくりに邁進していきたいと思っています。

まちづくりは『終わりのない施策』

山形県金山町総務課長補佐（元企画課主任）

藤山 一栄

「来年でなく再来年にしてください！」と岩田先生からの打診に返答いたしたしたのは、1998年の新緑の頃でした。優しいまなざしで「金山町で開催したいね」との有難いお話でございましたが、当時は、山形新幹線がまだ山形市までしか開通しておらず、全国からの来訪者に対し不便をおかけすることが一番によぎったことでした。実は、2000年に新庄まで延伸が決まっておりましたので、参加される方々が来町しやすい条件が整ってから迎え入れたいとの思いが先延ばしの言葉を発した経緯であります。

“東北で初”“木の産地で初”の殺し文句にも心が躍り、開催に向けて意欲を燃やしたことが思い出されます。

わが町は、1983年策定の「新金山町基本構想」の中で『街並み（景観）づくり100年運動』を基幹プロジェクトに位置付け、1984年に『金山・杉のふるさと 雪のふる街 木のすまい』をテーマに第2期生としてH O P E計画を策

定しました。この計画を土台にして1986年に「金山町街並み景観条例」が制定され、具体的に町の景観が動き始めました。本音を言えば、H O P E計画の1期生を望みたかったのですが、当時、情報の共有に課題があったのか1年遅れてしまいました。

「目に見えるものはみんなの物⇒だからみんなできれいにしましょう」の概念（景観共有論）に立ち、公共建築や公共空間から手本となるような整備を進め、個人財産である住宅景観の推進に力を注いでまいりました。

結果的に、よその方々がわが町を訪れるようになり、1998年には待望の宿泊施設「シェーネスハイム金山」が開業し、宿泊にも対応できる催事等が開催できるようになりました。

2000年に『次代に香る木の住まいー金山杉と街並みづくり100年運動ー』をテーマに金山町大会を開催。地元も含め総勢300名に近い参加者が21世紀の木造の住まいづくりやまちづ



くりについて討論し情報を交換した有意義な二日間でありました。街並み散策はあいにく小雨模様でありましたが、案内役として地元ボランティアの「街並み案内人会」のメンバーが務め、交流を深められた良い機会でありました。

事例発表や全大会での議論は報告書にまとめてございますが、前夜祭での「刈り上げ大交流大会」での盛り上がりや、関連企画で実施した「鉄の森 緋（あか）のいたずら展」は東京藝術大学鍛金研究室。「陶磁展示」は同陶芸研究室のご協力を得て大会に花を添えていただきました。これも、長年わが町の景観審議会専門委員である林寛治先生・片山和俊先生・住吉洋二先生のご尽力の賜物と改めて感謝しております。

30 周年の節目に当たり、解散は大変残念ではありますが、一定の役割を果たしたとの見解でございますので、関係者のこれまでのご尽力に対しお礼申し上げます。

わが町のまちづくりは、「全町美化運動」を掲げてから今年で 50 周年を迎え、新たな意識



づくりの醸成と次代に繋ぐ後継者の育成に取り組んでおります。まちづくりは「終わりのない施策」であり、人の手によって良くも悪くも制御できるものであることから、「住んで良かった」「住んでみたい」と思われる町づくりを推進してまいりたいと思います。

「いい町ってどんな町？」と聞かれたら、「自分の住んでいるところに誇りをもっている方々が多くいる町だと思う」と答えています。そんな金山町に私は誇りをもって暮らしています。

京都市のまちづくり政策の原点となったHOPE計画

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター 専務理事
(元京都市住宅局住宅計画課企画調査係)

寺田 敏紀

京都市は、HOPE計画を策定した昭和58年当時、既成市街地に多くの中高層建築が立地し住環境が悪化すると同時に産業構造の変化に伴う職住共存の歴史的な都市特性が崩壊しつつあり、この問題に対応すべく京町家に象徴される伝統的な空間秩序（ハウジングマナー）を現代に再生する「新しい都市住宅」の調査研究に取り組み始めたところであった。ナショナルミニマムに基づき、全国一律の施策を展開していくことが当たり前であったときに、「地域の歴史・文化・産業に根差した地域固有の住宅供給」を行うことを目指したHOPE計画は、私たち地方自治体の職員にとって衝撃的な施策であり、もろ手を挙げてとりくむこととした。また、取組のプロセスも刺激的で、担当の自治体職員、コンサルタントが東京に集まり、国の担当官と一緒にそれぞれの郷土の酒を酌み交わしながら、激論を交わし、計画を検証し、違いを認めながら互いに切磋琢磨したことは、まことに得難い経験であった。こうした取組は、HOPE計画の施策立案の中心にあった建設省の高橋住宅建設課長のリーダーシップによるところが大きかったとお伺いしている。

さて、前述したとおり京都市のHOPE計画は、地域社会や地域空間の伝統的秩序を現代に継承し発展させることを施策目標に掲げ、その実現に向けた住宅供給を促進する為、多様な主体の役割分担と段階的施策プログラムを明確にしたことに大きな特徴がある。京都の既成市街地は、1000年にわたる産業や文化の歴史の積み重ねの中で形成されたものであり、この伝統的な社会・空間秩序を継承・発展していくためには、オール京都のあらゆる主体がまとまって取り組むことが必要であった。

このため、HOPE計画の施策化の第一段階として、住宅の個別更新を対象として各主体へ

の啓発を行い京都らしい住まいづくりに対する認識を高める。第二段階で、個別更新の方向性が定着した段階で相隣環境のルール化に取り組む。第三段階で、住まいやまちづくりに関する各種のルールづくりを促進するとともに、策定されたルールを担保するための条例制定や市民の改善活力を活用した修復型の居住環境整備に取り組むこととしていた。

そして、施策化当初には、HOPEコンクールを実施するとともに、大手と地場の住宅ビルダーが参加するHOPE計画モデル住宅展示場を運営して積極的な啓発キャンペーンに取り組んだ。さらに、地域住民による主体的な住まいづくり・地域づくりを支援するために活動費の助成やコンサルタントを派遣する事業をスタートさせた。

その後、30年が経過する中で多くの制度化や事業化が実現された。これらは必ずしも住宅施策としてだけではなく、まちづくり施策、景観施策、建築指導施策として実現されてきている。個別の建築活動の誘導という点では、町家型共同住宅の普及促進、京町家の保全・再生、さらには平成の京町家の普及啓発に取り組んできている。また、ルール化を支援する地区計画条例（昭和60年）を策定する一方で、地域住民による主体的なまちづくり活動を支援する第三者機関として（公財）京都市景観・まちづくりセンター（平成9年）を設立し、大規模開発における地元調整を行うまちづくり条例（平成12年）を策定した。平成19年には、新景観政策に着手し、高さ規制や建築や屋外広告物のデザイン規制を強化するとともに、眺望景観対策にも取り組んだ。直近では、密集市街地・細街路対策に本格的に取り組むこととされるなど、HOPE計画の理念を引き継ぐ政策が次々と実現されている。

八尾町H O P E計画・活動のあゆみ

富山市地方卸売市場 主幹

(旧：富山県婦負郡八尾町役場都市計画課住宅係 主任)

澤井修治

先端産業と伝統文化の共生を目指す町からH O P E（地域住宅）計画の策定へ

「私たちのふるさと八尾は、自他ともに許す伝統文化のふるさとです。いま、この歴史と伝統を最も新しい先端的な産業と共生させ、真に望ましい街づくりをすることが私どもの使命です。八尾文化会議で、ともにこの使命の具体化について真剣に語り合いたいと切望しております。」

昭和60年1月に行われた第1回八尾文化会議の杉林元八尾町長の挨拶です。当時、八尾町は富山・八尾テクノポリス地域指定を受け八尾中核工業団地へ先端技術産業の導入を図り、会議では、先端産業が地域社会に及ぼす影響と、地域社会がそれと融和して八尾町の未来をいかに開拓するかといった問題をテーマが出された時から、「町並みの復権」を目指した八尾の街づくりに関する住民との話し合いが行なわれました。

この第一回の会議の中で地元和紙製造会社の吉田桂介氏は「八尾町の人たちが先端産業の進出に対して抱いているイメージは、たとえば、進駐軍がやってくるというのと大差ないのではないのでしょうか」と発言されました。これに対して、「テクノポリス構想が各地で行われているが、単に行政側が企業を誘致しただけでは、地域社会と進出企業の共生はあり得ない」という意見もありました。吉田氏はさらに「両者が一つになる事はないでしょうが、共生は可能だと思います。むしろ、八尾の町で、先端技術が発展すると同時に、手仕事を中心とするような伝統産業も発展したら、これは素晴らしい町になるだろう。」と結ばれました。

こうした中で、八尾町は昭和61年度にH O P E計画策定の指定を受けました。この計画を契機に地元若手建築関係者のグループが10月より、話し合いの場を持つようになったのです。

アメニティー倶楽部の活動そして町民会議へ

その後、グループはアメニティー倶楽部と名をつけ、自分たちの住んでいる町を見直すことを目的に、中心市街地10町の町並みを構成する住宅の構造、階数、間口の広さ、屋根や壁の仕上、車庫の有無等の構成比を出すために1,000戸程の住宅の現地調査を行っています。続いて、日本の道百選に選ばれた諏訪町を対象に、住民の住まいに対する意識調査を行い、90%近くの回答を得て、これらの調査結果を八尾地区の建築組合会長の羽間氏に話し、組合員の協力も頂いて八尾の住宅のモデルプランを設計しましょうと、アメニティー倶楽部と会合の機会を持ち、八尾型住宅のモデルプランを作成しました。

このプランは、町並みに溶け込んだ外観と、内部は水回り等に現代の生活様式を取り入れ、住民の意識調査で指摘された町屋住宅の採光、通風、雪の処理、汚水の処理等で工夫されたものが提案されました。

また、アメニティー倶楽部は、町のマッフルート作りを目標にコースを設定して町を歩き、各所を写真に写して地図にコースと写真を貼りパネル化して、住民の方からアンケートを頂き、皆さんが良いと思われた所を地図に記し線で結んで見ました。その他に、町の中にある階段や坂、湧水が出て飲み場となっている所、八尾の民謡おわらの歌碑、地蔵等のある場所を当てるクイズを出して町民と楽しみました。

その後、町の商工会で歌碑の観光マップが作成され、婦人会では地蔵の由来や、歌碑の拓本を取ったものを本にして出版され熱心な活動をされています。

このマップ作りの中で私たちは、自分のまちをもう一度見直す機会と、町の歴史家の方から道の名が付けられた由来や、土木技術の発展により、山を削り、谷を埋め立て石積して町が形成されていったこと、火災を経験して火避けの

横道が出来たこと、上流の野積川から水を引き、常水を設け雪流したこと、このようにして今の町並みが出来たという話は、私たち町の先輩の努力を知る上で参考になりました。

そして、アメニティー倶楽部と町の商工会青年部員を中心につくられた「たまたまクラブ」は、共同で自主企画編集による八尾の和紙を用いた、町のマップ「越中八尾いろは絵図」を発行して発表しました。

このような作業によって資料が出来た頃、広く町民の方と「八尾の家」について話し合うために、町民小会議を婦人会、青年団、文化協会、建築組合、設計事務所、アメニティー倶楽部、役場からは町長、助役も出席して、7人程度のグループで話し合い意見交換を行いました。

また、イベントとして、町民会議を開き、専門家や町民の方々と八尾の地域特性を生かした住まいづくりや、町並みのあり方について意見交換を行いました。

それから、今まで蓄積した資料をまとめ『「住まい」づくりの手引書』『「八尾の家」づくり指針書』『町並み環境指針書』の3部が出来上がり、町民会議では「新・八尾すまいづくり」が提唱され、この主旨に合ったすぐれ建物を、「八尾の住まい賞」として、故太田信義氏の遺志により、町民による建築文化等の振興を図るために寄付された資金により、記念の銅板を表彰状とともに施主、設計者、施工者にお渡ししました。

ウッドタウン「上野かざみ台」から地域住宅相談所へ

また、県から「ウッドタウンプロジェクト」という事業が紹介され、H O P E 計画推進協議会会長の瀬戸さんをはじめ地元設計事務所、工務店の方々が「八匠」を組織し、八尾の風の盆「おわら」が似合う町並みを意識した35戸の住宅団地の建売りを、自らのリスクを負って建設されました。さらにH O P E 計画の実現を目指した地域住宅相談所を開設して、八尾の家づくりの推進により、道路拡幅により前面を削り取られ新建材で覆われていた町並みは、次第に以前の町並みへと回復して、町でも歴史的地区環境整備事業等により、街路整備や無電柱化が行われ、魅力ある町並みとになったことから、有志による「坂の町アート」等のイベントが新たに行われるようになりました。

八尾の伝統建築と中核工業団地の先端産業とが共生し、官民一体となった協働の働きから、生まれ変わった坂の町八尾へ、県外からも見学に訪れる方々が増えるようになっていきます。

平成17年度の合併により富山市となった八尾は、八尾の景観に配慮した建物に補助金を出す制度が新たに設けられ、平成26年度末の北陸新幹線の開業により、ぜひ、多くの方々に魅力のある八尾の町並みを見に来て頂きたいと思っています。

次代への提案

関西大学環境都市工学部建築学科教授（元（株）現代計画研究所大阪事務所所長）

江川 直樹

「場所の声を聞く」を設計の基本とし、集住環境のデザインに取り組んできた我々であるが、設計を担当させていただいた3つの作品が地域住宅計画賞を受賞している。それぞれ他に学会賞なども受賞しているが、「地域住宅」というのは、まさに我々の目指しているところであり、その名のついた賞はうれしい。いずれも具体の地域、場所を読み解く中で出来上がったカタチではあるが、集まって住むカタチ、まちづくりとはこういうものではないのかというその考え方は、既成の考え方に一石を投じ、新たな展開や可能性を提示したものであり、次代への提案が込められている。しかし、それらはなかなか一般化、共有化されない。それだけ、既成の考え方というのはなかなか覆せないということなのかもしれないが、引き続きの「次代への提案」として、その狙い、考え方を再整理しておきたい。

芦屋市若宮地区のまちづくり（2006 年度第1回地域住宅計画賞）は、阪神・淡路大震災の復興まちづくり事業であり、密集市街地の住環境整備事業である。このまちづくりは、行政と住民と専門家が三位一体となって取り組み、密集市街地における複雑な権利調整、事業推進、及び、既成市街地に馴染んだ住環境の再生が成就した。地区内に、分棟・分節された小さな公営住宅を分散配置し、建築内の路地空間をまちの道空間と連続させるといったような、新しく画期的な手法で、従来の計画的手法では見られない、「あたらしいが懐かしい」まちの再生を実現している。

浜甲子園さくら街（2008 年度第3回地域住宅計画賞奨励賞）は、「団地からまち（住宅市街地）へ」をテーマとし、巨大な“一団地”から、街区型で多機能を混在させる再生計画である。建替第1期のさくら街では、従来の高さ制限を撤廃し、高層棟を細い搭状のものとして

中層棟と混在させ、浜甲子園の気持ち良く広い青空が感じられる（親空性の高い）構成とした。住棟は、公道に沿って建築が建ちならぶ沿道型の配置とし、周辺に対して閉鎖的な団地から住宅市街地への転換を図った。既存のバス通り沿いは、従来の高さを継承する沿道型の中層ゾーンとし、搭状の高層棟はその背後に設けた。

絶対高さ規制のかかる市街地ではなかなか実現できない（横一直線の壁になる）凸凹の構成であるが、空への馴染みは良い。1階住戸には外部から出入りできる専用庭を設け、生活感が出された安心安全で気持ちの良いヒューマンな風景が実現している。単純に建物をセットバックさせて緑化するという公共性ではなく、低層の小さなスケールをむしろ街路に接するように配置し、人気（ひとけ）のある、安心安全な街路景観を形成しようという発想（親街路性）である。街区内部は既存樹木を保存し、「原っぱ」の風景を創出し、老人や子供が安心して過ごせる気持ちの良い中庭になっている。

南芦屋浜団地（2010 年度第5回地域住宅計画賞奨励賞）の敷地は、南芦屋浜地区の入り口かつ中心部にあり、地区の人々はこの公営住宅地内を横断してアクセスする。住棟は高さの異なる分棟配置とし、海と背景の六甲山の両方に開いた配置とし、海側を高い搭状として北側を低くし、将来の海浜住宅市街地、およびマリーナやマリーナにアクセスする海からの優れた景観を形成しつつ、公営住宅住戸からの眺望も確保する形態としている。公営住宅が核となり、マリーナや商業施設と一体となって新しい海浜住宅市街地の環境の骨格を形成し、六甲山を背景とする美しい住宅地景観を形成するという、他に例を見ない構成は、周辺の整備の進んだ今、広く多くの市民の共感を得ている。震災復興という緊急の状況の中でも、将来を見据えた地域住宅計画の立案・実施が顕現している。

地域住宅はエコ住宅＝沖縄竹富島の保存運動

竹富島・喜宝院蒐集館 館長（前・竹富島まちなみ保存調整委員会会長）

上勢頭 芳徳

北緯 24 度、日本の最南端に位置する竹富町の一島・竹富島は沖縄の伝統的集落景観を良く保っているということで、1987 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。ほとんどの家が南向きに開放された木造軸組み工法で、素焼きの赤瓦葺きの二棟造りという特徴を持っています。暑熱湿潤（年間平均気温 24 度、降雨量 2400 ミリメートル）という地域にあっては夏の南風を取り入れることで暑さをしのぎ、素焼きの瓦はスコールの後の日差しで気化熱を奪われ涼しくなります。つまり伝統家屋は空冷式、水冷式のエコ住宅といえます。台風対策のための石垣積みや屋敷林も備えています。こんな家に住んでる人たちが健康長寿なので、保存運動は単に観光のためだけでなく、健康で長生きしようというのが究極の目的なのです。

そうはいってもコンクリートとかクーラーとか便利なものが出てくると、伝統を守るといっても難しくなってきます。そこはよくしたもので伝統的景観が観光資源となると雇用の場が出来、島を出て行った若者が U ターンして帰ってきます。こんな所に住みたいと I ターンして来る人もいます。帰ってきたすぐのころは規制が厳しいのだと文句を言いますが、そんなに守ってきたことが観光に結びついて自分も帰って来られたのだと理解すると、逆に大きな力になります。そんな人たちが結婚して赤ちゃんが生まれ、人口が 21 年連続増加しています。1992 年に 252 人まで減少した人口も、この 20 年間で約 100 人増えて 348 人となりました。つまり集落景観保存という、文化を守ることが経済を救い、島を緩やかに活性化しているのです。

112 軒の保存物件家屋は国の保存整備補助事業で修復することが出来ます。赤瓦、材木など修復の資材は石垣島で解体される家屋を引

き取って、古材を集積しておいて利用します。また子孫のためにと造林組合を作ってキャーギ（イヌマキ）を約 6 千本植林しました。茅葺き家の修復と技術継承のために茅場も造成しました。

重建選定の前年からこういった保存運動をリードし、毎月 24 日を定例日として住民からの現状変更申請を協議調整するのが“まちなみ保存調整委員会”です。3 集落からそれぞれ 4 人ずつ選任されて、申請図面を保存計画マニュアルと照合して調整します。他人の財産にあれこれ口出しするという面倒な任務です。私は委員会発足当時から事務局として活動に携わってきましたが、長年のこういったことの積み重ねが評価されたのか、平成 19 年富山市での地域住宅計画推進協議会の席上、活動部門で竹富島の集落景観事業として「貴殿の活躍 天下一」という面映いほどの賞状をいただきました。この受賞を励みとして、活動にも一層拍車がかかりました。

竹富島には「売らない」「汚さない」「乱さない」「壊さない」「生かす」という 5 原則の”竹富島憲章“があります。沖縄が復帰する 1972 年に保存運動の指針となったものです。それを 1986 年 3 月の公民館総会（住民総会）で、満場一致で決議して制定しました。前文に「われわれ竹富人は美しい島、誇るべきふるさとを活力あるものとして後世へ引き継いでいくためにも、あらためて”うつぐみ“の心で島を活かす方策を講じなければならない」と記しています。

この精神は U ターン者、I ターン者を含めて、今も島人の拠り所となっています。島の生物学的な DNA は持っていないくても、島に魅力を感じて一緒に生きて行こうという文化の“史伝子”を獲得した人たちが伝統的な家を造り、子どもを育ててこの島を継承していくのです。

「都市部における“地域住宅計画”の提案「木箱 212 構法」

有限会社 葛西潔建築設計事務所
葛西 潔

2010 年に自立循環型住宅賞を受賞した「科の木箱 37/100」は、当事務所で開発した「木箱 212 構法」による 37 番目の住宅である。開発当時、同構法に興味を持った建主からの設計依頼があり、シリーズ化に至った。現在は、100 棟建設を目標に当事務所で設計・施工を行っている。「木箱 212 構法」はワンスパンの一方向ラーメン造であり、内部に構造要素を持たず、間口もフレームだけで持たせるという特性から、自然エネルギーを最大限活かす南面全面開口、通気性を確保したワンルームが実現している。その省エネルギー性と、地域の気候風土に根ざした住まいづくりの工夫が評価された。

建主は当初から、“機械的設備に頼らない、できる限り人為的配慮による連続的な室内環境（季節、昼夜、在宅の有無を問わない）の維持”を目指していた。太陽光発電や巨大な雨水タンク、蓄電池など大掛かりな機械設備は何も用いていない。太陽光、通風、地熱など敷地の持つ自然エネルギーを生活の中で意識的に活用している。住み慣れた土地での建替ということで、敷地の自然条件を熟知しており、それを設計に活かすことができた。風が吹けば窓を開け、日差しが強ければブラインドを使い、温度変化に併せて引き戸を用いる。入居後も、建主自身で熱線反射シートを窓に貼り、夏季には日除けを設けるなど、その機能はますます進化している。シンプルで機能的な箱の中で自然を感じ、そのエネルギーを活用しながら、自分たちの感覚、知恵で快適な室内環境をつくり出している。このような建主の地域環境・気候風土への意識の高さが受賞に繋がったと思う。

それぞれの地域において、建主がコミュニテ

ィ、気候風土といった環境を見つめ、意識することで良好な住文化は形成されていくのではないかと思う。設計者は建主に有益な情報を伝え、的確な提案をすることにより、建主の環境に対する意識を高める手助けをしなければならない。

現代の都市部の敷地は、狭いもの、間口の狭く奥行きが長いものが多く、数々の問題を抱えている。1つは太陽光、通風などの自然エネルギーを活かすための十分な開口がとれないことである。もう1つは、現代人の目覚しい生活スタイルの変化に対応しにくいことである。このような問題に 대응べく、当事務所はこれからも間口方向の全面開口が可能であり、間取りの可変性を持つ「木箱 212 構法」を提案し続けていきたい。都市部における「地域に根ざした住まいづくり」の一端を担っていければと思う。

尚、同構法による住宅のシリーズ化の契機は、かつて建設省の建築研究所の所長を務めた方からのご自宅の設計依頼であった。この H O P E 計画の立ち上げに尽力されたのがその建主だと知ったのは、偶然にも授賞式での渡辺定夫先生のお話の中であった。10 年の年月を経てこのような形で繋がることができ、大変光栄に思ったことを覚えている。

受賞を機に地域特性という視点をより意識するようになり、設計者としての視野も広げることができ、H O P E 計画には深く感謝している。また、開発当初の「木箱 212 構法」に高い評価を頂き、その可能性を設計者に再認識させ、ここまでに至るシリーズ（現在 78 棟進行中）の契機をくださったその建主にこの場をお借りして深く感謝の気持ちをお伝えしたい。

地域住宅計画（H O P E 計画）により得られたもの

福島県 有限会社 三春設計舎 代表取締役
三瓶 一壽

三春町では全国に先駆けて昭和 58 年度に、地域に根差した住宅文化の高揚を目的として、当時建設省の補助事業を受けて「地域住宅計画策定」を行った。これに基づき中心市街地の店舗併用住宅群整備計画を進めたが、町づくりは大変時間を要するもので遅々として進まず状態が長く続いた。具体的には「市街地整備基本計画（平成元年 3 月）」に基づき中心市街地の骨格である「2 核 1 軸構想」を立ち上げた。これは、ひと・もの・文化情報の集まる核（情報発信拠点づくり）と商業集積核づくり、これらと店舗群が面した表通りを整備することで結ぶものであるが、完成形を見るまでには構想から実に 24 年の歳月を要している。文化情報核は行政主導のため、ほぼ予定通りに進めることが出来たが、商業核は民間主導のために、経済活動が潤沢とはいえない社会情勢の中、難航の末に核となる商業施設の出店が実現できた。この間に町の首長の交代など行政サイドでも方針の転換などの変化が出てきた。このように小さな町におけるまちづくりでも実に息の長く多様な問題を解決してゆく必要がある。

まちづくりを進める上で地域の景観を抜きにしては考えられないことから、町民に景観に関する先進地（国外も含めた）の視察してもらい、景観的優良事例を集めるなどして町民参加により「美しいまちをつくる三春町景観条例（平成 2 年）」を福島県に先駆けて制定し、町民による美しいまちづくり活動を支援してきた。その実質的な運用手法は三春町独自のものであった。景観に影響を及ぼす大規模な建築物や特に中心市街地や三春ダムサイトで建築行為を行う場合に審査会への景観事前相談をしてもらう。そして「景観審査会」が開かれ提出された計画資料を基に、計画主と景観専門員が

テーブルを囲んで自由な意見のやり取りの中から景観的にベストな方法を導き出してゆく。単に審査する側、される側の関係でなく、三春の景観について共に考えるというスタンスで望んだ。非効率的でお互いにかかなりのエネルギーを要したが、景観の概念を広く広めることが出来たと思う。

三春町ではこれらの景観施策により、うるおいと緑と景観が一体となったまちづくりを目指して「うるおい・緑・景観まちづくり整備計画（平成 3 年度）」やその他の、ソフト面、ハード面の様々な住環境整備を行ってきた。三春駅周辺整備事業による公営住宅建設（昭和 61 年～）、木造コーポラティブ住宅建設推進事業（昭和 62 年～）、住宅施策の誘導としての「三春町建築賞（～第 20 回）」の実施、また生活提案型住宅の設計提案、地域木造住宅生産担い手育成事業そして住宅建設コスト低減手法の研究などを進めてきた。

H O P E 計画推進事業において一貫して言えることは「ひとづくり」である。三春町では H O P E 計画策定当初より町民の中の建設関係者などからなる「三春町住宅研究会」という組織がつくられ、前述した様々な事業に住宅研究会が関わることで、地区計画→設計→施工→地域の需要者にそれぞれの立場で勉強する機会が与えられ、皆で切磋琢磨することが出来た。多くのケースにおいて町民の参加を促し、それぞれの立場で研究、学習することができた。これらの成果として地域の住環境が整備されてきたのである。そしてこれからの課題は今まで培われてきた人材の継承であると考えている。H O P E 計画が 30 周年を迎える今、「継続是力也」という言葉が響く。

地域住宅計画賞の功績

岐阜県立森林文化アカデミー 准教授（講師）

辻 充孝

第5回地域住宅計画賞において自立循環型住宅部門が創設されたことを機に、関心が高かったエネルギー消費を抑えながら、心地よさや利便性を損なわない住まいの取り組みをまとめ自立循環型住宅部門賞を頂いた。その後幸運にも第6回で奨励賞、第7回で作品部門賞を頂いた。これらの応募を通して、地域の住文化や街並みに配慮した住まいのあり方を考えるきっかけとなったことを記したい。

初めて応募した第5回地域住宅計画賞（2010年）では2009年に竣工した「小野の長家」をまとめた。この住まいは自立循環型住宅の考え方に基づいて、自然エネルギーを有効に活用した住まいを提案した。特に配慮したのは、周辺地域の気候とその土地の日照状況であった。その結果、間口3m、奥行き20mという東西に長細い特殊な形態の住まいとなり、南面開口を十分にとり、日射熱取得や自然風利用、採光などを意識した計画となった。竣工後も、心地よく暮らせているかを把握するためにヒアリングや温熱環境、エネルギー消費の実態把握も行い、住まい方まで踏み込んだ住宅である。

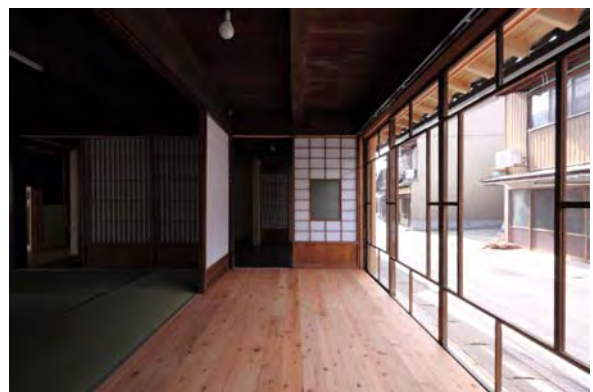
第6回地域住宅計画賞（2011年）では、2棟並びの賃貸住宅「栗原村の賃貸実験住宅」をまとめた。「小野の長家」で実践した自然エネルギーの活用に加えて、暮らし方の相違による住まい心地やエネルギー消費に焦点を当てた提案であった。同じ間取りの2棟に、性能の異なる外皮や設備を導入し、居住者によるエネルギー消費や温熱環境の測定を行った。また、賃貸住宅の性質上、同じ建物に別家族が居住した場合の状況も確認でき、暮らし方の工夫による違いも見ることができる。現在も、実測を継続し知見を蓄えている。

第7回地域住宅計画賞（2012年）では、築150年の住まいの改修「美濃町の家ー重伝建地

区周辺地域の町並み再生ー」をまとめた。この住まいは岐阜県美濃市の重伝建地区うだつの上がる町並みから道一本隔てた住宅地に位置する。ここで特に配慮したのは、重伝建地区から外れていることで街並みが崩れかけているこの地域と重伝建地区との街並みへの統一感であった。さらに省エネ性能をはじめ耐震性、劣化対策、維持管理対策、バリアフリー性、耐火といった、各種性能にも着目し、性能を定量的に把握しつつ改修を行い、適正なコストで改修を行えることを示した。これまでの自立循環型住宅部門の考え方に加え、地域の町並への配慮を特に意識した提案であった。

地域住宅計画賞への応募を通して、建物単体だけでなく街並みを含めた周辺地域、文化的背景など、全体的な視点でまとめることとなり、地域の住文化の継承や、自然共生、省エネ、省資源、長寿命といった全体性をより意識するようになった。私自身、今後計画する建物においても、この考え方が活かされていくことになる。

今回、地域住宅計画推進協議会が解散することは残念であるが、地域の住文化に根ざした住まいやまちづくりが、ある程度根付いてきたことと捉え、今後は、全国各地域で活躍される個々人の活躍に期待したい。



第7回地域住宅計画賞作品部門「美濃町の家」

HOPE 未来へ ～北海道における「地域計画」のこれまでとこれから～

北海道建設部住宅局建築指導課 主査（民間住宅）

奈良 華織

昭和 58 年に創設された地域住宅計画（HOPE 計画）が、2013 年（平成 25 年度）に 30 周年を迎えられますことに、心よりお祝いを申し上げます。

これまで、制度の推進及び地域に根ざした住まい・まちづくりに携わってこられた全ての皆様のご尽力に感謝し、敬意を表します。

私は、平成 13 年から平成 16 年の HOPE 全国大会である「2001 平良大会」、「2002 倉吉大会」、「2003 島原大会」、「2004 旭川大会」に参加させて頂きました。「HOPE 計画」を長年引っ張ってこられた、建築研究所の岩田司氏、北九州市立大学の内田晃氏と私が当時大学院生時代に知り合えるご縁を頂き、全国大会の機会にも、まちづくりを实践されている多くの方々から、まちづくりへの思い、実践論などを聴かせて頂いたことが、私がまちづくりと向き合う際の大切な軸となっています。

さて、北海道は、日本における最北端の地域であり、積雪・寒冷な地域という気候風土、明治時代以降、開拓の歴史とともに近代都市計画によって開発が進められたという歴史的背景により、日本の他の地域にはみられない「地域性」を持っています。

北海道での HOPE 計画は、昭和 60 年策定の旭川市を皮切りに、北見市、江差町、岩見沢市、津別町など平成 11 年度までに 19 市町（策

定当時）において、雪や寒さ、地域材の活用、地域らしい住宅づくりなどをテーマとした地域計画を策定してきています。

また、広大な面積を持つ北海道の中においては、気候風土や歴史性が地域ごとに異なるものであるため、平野や海岸線、山系などを境界とした圏域における地域性を考えた「リージョナルホープ」という計画策定や、市町村単位での地域性を考えていく動きがこのときに形成されたと言えます。

昭和 60 年に策定された旭川市の HOPE 計画においてテーマとされた「北国の気候風土に適した住宅」は、その後、北海道が産学官連携で推進する「北方型住宅」へと発展し、北海道の地域型住宅のベースとなってきました。

平成 16 年度に開催された HOPE 全国大会 2004 旭川大会では、「HOPE とテクノロジー」がテーマとされ、住宅性能の向上、住民参加によるしくみづくり、歴史や環境の保全などによるまちづくりをテクノロジー（技術）という視点から議論する場となりました。

「北方型住宅」も高齢社会や住宅ニーズの多様化などの社会の変化に対応するため、平成 17 年度からは「新展開」をスタートし、またそれから 10 年の経過を目前として、これからの「豊かな住まい・住まい方」をあらためて考える「北方型住宅の見直し」を行なっています。



北方型住宅による団地＜旭川ウッドタウン＞

このように、地域住宅計画（HOPE計画）で目指した「地域の住文化に根差した住まいづくり、まちづくり」は、時代を越えて引き継がれ、その時代のニーズに合ったものに変化しな

がら成長し続けるものとなっており、我々もまた、未来に向けてバトンを渡していけたらと考えます。

H O P E計画の一つの階梯 ～北国から～

(地独) 道立総合研究機構建築研究本部 企画調整部長 (元 北方建築総合研究所主任研究員)

大柳佳紀

H O P E計画全国シンポジウム 2004 旭川大会は、前年に開催された島原大会で 20 年目を迎えた H O P E計画が新たな段階を迎えるにあたり、テーマを

「H O P Eとテクノロジー」

----- 「Proper Environment」とは？

H O P Eの「P」の再考-----

「すまいづくり」「しくみづくり」「まちづくり」のテクノロジーの視点から H O P E計画を考え、その目的と目指すべき方向を改めて問う機会となりました。

大会 3 日間のプログラム構成は、1 日目：「特別・基調講演」、2 日目：第 1 分科会『「すまいづくり」と「まちづくり」』、第 2 分科会『「しくみづくり」と「まちづくり」』のセッション、最終日：「パネルディスカッション」でした。

1 日目は、特別講演「北海道のすまいづくり」（北海道工業大学 大垣直明教授）、基調講演「地方都市の再生戦略と H O P E」（北海道大学大学院 小林英嗣教授）。

2 日目は、第 1 分科会「地域に根ざした家づくり・町並みづくり」「伝統の継承と新技術」に加えて、道立北方建築総合研究所での開催とのこともあり「寒冷地の住宅建築の動向と今後の課題」として省エネルギー化と住宅建築技術についてのセッションが行われました。第 2 分科会「北国の美しい街を創るために」「江差町の歴史を生かすまちづくり」「事業協働・共創体制によるすまい・まちづくり」「美しい北の国のランドデザイン」として北国を意識しながら市民参加型のまちづくりとそれを支えるルール、北海道及び道内自体の取り組みとして江差町、豊富町からの報告がありました。また、分科会の理解を深めるために、研究所と北海道の基準に基づき建設された北方型住宅団地「旭川ウッドタウン」、公営住宅の視察が行われました。

最終日は、基調講演と分科会を受け「パネルディスカッション」（コーディネータ：北海道大学大学院 小林英嗣教授）が開催され、地域の再生について議論されるとともに小林教授は H O P E計画に対し、「建築都市計画の根幹とは、近代様式の建築や住宅地を造るのではなく、困っている人々をどう手助けするかにある。それが近代的なまちづくりの理念であり、H O P E計画がどのような役割を演じるかが大切だ」と語り、分科会の議論を「高齢化で失われた地域のコミュニケーション」「中心部の活性化」「すさんだ街並み」「地域機能、産業の再生」とまとめられました。パネラーからは「自立性のあるコンパクトな地域で、地域のために生きる小さな社会づくりの大切さ」「住まいやまちづくりの原則としての、規制ではない住民の常識やマナー」「遠回りでも社会常識を涵養することの重要性」等が H O P E計画の枠組み広く捉えてを議論されました。

この旭川大会では第 1 分科会の北方建築総合研究所、第 2 分科会の旭川文化会館が約 10 km 離れており、公営住宅、住宅団地視察も企画されました。そのため、参加者を A・B 2 班に分けてバス移動させ、それぞれの会場では午前・午後とも同じ内容で分科会を実施し、参加者は午前 1 分科会、午後 2 分科会（あるいは、その逆）と双方に参加できるように変則的なプログラムを組みました。3 日間の大会で参加された方、各セッションのパネラーの方もさぞ大



第 1 分科会会場となった北方建築総合研究所

変なことであったと思います。

担当するものとして、プログラムのアイデアから当日の移動の時間調整に苦労しました。北海道の爽やかな気候の中、全国から多くの方に

参加して頂いたことに加え、内容の充実した大会が成功裏に終了し、安堵した記憶があります。

その土地のことばで、おふくろの味のように、自分で造ること
—1983 年に岐阜から熊本へ、水俣へ、そして今、球磨川水源を抱く市房山の麓で—

株式会社 高木富士川計画事務所 / DaDaAA, Inc、NPO 環境圏研究所

高木 淳二

2013 年・夏—市房山の麓、湯山から—

私は今、九州脊梁の主峰市房山に水源を発し不知火海へと注ぐ球磨川の上流域にある湯山という集落の一隅に住んで、小さなGARAGE OFFICE（仕事事務所）の制作要領図を描いている。軒の出は 2.7m、それを支える長さ 8m の丸太は近所の製材所をお願いしてある。建設地は、私の家から徒歩約 30 分の山中。この秋、仲間の山師、木工師と私とで造る予定である。

私は以前から、「この地球上で、自分の住処を自分で造らないのは人間だけだ…」とその情けなさを嘆いてきたが、漸くにして曲がりなりにもそれを打ち破る準備が整いつつある。

2011 年・秋—水俣にて—

不知火海に面する街、水俣市で行われた地域住宅計画全国シンポジウムのコーディネータを務めた。

1987 年の「“なごみともやいの住まいづくり”—水俣市HOPE計画—」の策定を担当し、その実践プロジェクトの一つである「“ピノキオバレの家”—市営住宅久木野団地—」や、地元の素材・職人技術が徹底投入された市営洗切団地の設計に携わらせていただいた縁があつてのことだ。

水俣での計画策定委員会は、タケノコ山で、桜の木の下で、そして釣り船の上で…と、次々と場所を変えながら、そこにはいつも味覚がついて回っていたように思い出される。そして、計画書は水俣弁で綴られたのだった^{注1)}。

2006 年・秋—第一回地域住宅計画賞—

住まいづくり部門の奨励賞を「ふれあいの森コミュニティハウス」に対していただいた。この家には、緩やかに傾斜する敷地の等高線とそれに直交する軸を基準線として配置及び平面形を決定する、という設計手法が適用されている。この手法は、阿蘇の「テラスプロジェクト」^{注2)}にその起源を発するが、湯山の民宿

川原別館「番所」^{注3)}では、この基準線に市房山の稜線の向きを重ね合わせるという手法を用いた。これらはいずれも、家の向きや形の決め手を「雨水の流線」においている点では、どこにでも適用できる手法であるが、その場所に固有の形と景観を導く手法でもある。

集合住宅地の計画にランドプランニングの段階から携わったものに佐世保市のもみじが丘団地「ウッディヒルもみじ」^{注4)}がある。これも「雨水の流線」を宅地割等の設計基準線としたが、結果として 76 戸の宅地はすべて異なる形状をもちつつも、風景としての秩序感を創りだした。

1984 年・春—熊本にて—

大地の微地形の傾きや形象への着目はさらに遡る。「その場所の記憶を形として残すこと」を命題とする宅地設計のモデルを初めて発表したのは、熊本HOPE計画の策定直後においてであった。鎮守の森や、ため池、塚など、その場所の視覚的記憶を司ってきた要素の外郭線を波紋状（フラクタル）に広げてそれを設計基準線とする手法である。熊本市周縁部で宅地開発の動きが多くみられたこの頃、いわゆる区画整理の手法が一般的で、この提案は「事業制度・手法になじまない」との理由で未だに陽の目を見ていない。

なお、熊本HOPE計画は人口約百万人の熊本都市圏を対象とし、熊本テクノポリス構想の住環境整備を先導するものとして位置づけられていた。

1983 年・春—岐阜にて—

その頃私は郷里の岐阜にいた。4 月だったと思う。熊本市役所の T 氏から入った電話は「HOPE計画を…」というものだった。

5 月、私は熊本に向けて旅立った。この仕事は 1994 年の 3 月までで終了し、その後私は、熊本から解き放たれる予定であった……。

注1) 計画策定当時水俣市の担当者であった古里雄三氏や吉本哲郎氏は、“HOPE計画策定過程でできてきた地元の人たちのつながりが、その後のまちづくりや環境再生に向けた行政内部及び市民活動の原動力になった・・・”と述懐し

ている。

注2) 個人別荘、1988～設計、1998 竣工

注3) 1995～設計、1998 竣工

注4) 長崎県住宅供給公社、1992 基本構想、1993～94 基本設計・実施設計

有田町探訪記

山形県金山町 阿部建築研究室
阿部 利広

ずうーっと前から行こうと思っていた佐賀県有田町へ行ってきました。

建築士会全国大会が山形県で開催されたときに、有田の清水さんから威圧的に、来年は佐賀に来いよ！と言われたのがきっかけでした。

清水さん指定の嬉野温泉大正屋へ一泊。吉村順三氏が設計監修し、その後メンテナンスに愛弟子である板垣氏が長い間手をかけてきた伝統ある旅館です。大正屋の方の話では、板垣氏は山形出身とかで、嬉しく感じてきました。



一夜明けて、目的地の有田町へ。最初に出迎えてくれたのが磁器製の時計が掲げられている有田駅です。平屋の小さな駅舎の真ん中に楕円形の腰屋根があり、光を室内に取り入れています。ここで、この先の案内をお願いしていた友人と合流、有田町探訪の始まりです。

最初に向かったのは、泉山磁石場です。

日本の磁器発祥の地で、その壮大な景色に当



時の磁器生産の様子を感じることができ、さらにそのすぐ近くの「有田歴史民族資料館」で、焼き物の歴史を見ることができました。

つづいて、泉山口番所跡の大公孫樹広場からしばし赤絵地区を探索。この地域の特色的なトンバイ堀のある裏道が長く続いていました。途中、昭和61年「手づくり郷土賞」を受賞したレリーフを発見、わが金山町が鯉の泳ぐ堰で平成4年に受賞した先輩にあたります。



いよいよ、瓦葺きの入母屋妻入りの伝統建築郡のある大通りへ。なるほど、歴史を感じさせる建物が建ち並んでいました。中には平入りの建物や木造の洋館などがあり、その途中で、今右衛門古陶磁美術館に立ち寄り、さらに街並みを散策していると、丸太の軒桁が8間もある平入りの建物が目を引いた。見るとガラス戸に小さく「アルセッド建築研究所」と書かれ、「有田うつわ塾」と書かれた立て札が掲げられていた。ここは、三井所清典氏の佐賀事務所で、こいよっ！と言った清水さんがいるところです。

次に立ち寄った、香蘭社で清水さんと遭遇、「香蘭社」の改修計画の説明をしてもらいました。伝統的な造りを守りながら、建物を改修してさらに長く使い続けられるように、地域に根差した活動をしている姿は、私にとっておおいに励みになりました。

清水さんの案内で、少し離れたパンの美味し



いお店でお昼を食べてから、有田焼陶器市場へ寄って有田焼のお土産を買い込んで、最後に、「佐賀県立九州陶磁器文化館」を見学、有田町探訪の締め括りとしました。

私も山形県金山町に戻って設計活動を始めて28年になります。その地域の人々がその地域を守り続けることを応援してきたのがHOPE計画だと思っています。未曾有の東日本大震災からの復興にも大きな力になることを信じています。

HOPE計画30年おめでとうございます。

久山町の健康をキーワードとした「住まいづくり」 町民のほとんどが死亡後、病理解剖する、健康へのこだわりを持つ小さなまちの挑戦

株式会社 まちづくり計画研究所 代表取締役
今泉 重敏

半世紀前から、町民のほとんどが死亡後に病理解剖する町が、国内に存在する。それは政令市福岡市に隣接する人口 8.4 千人の、田園風景広がる緑豊かな小さなまち「久山町」である。町は、脳卒中等の生活習慣病の原因究明と予防策の検討を行うため、昭和 36 年から九州大学第二内科と共同し、40 歳以上を中心に毎年半日かけて町民の綿密な健康診断を実施し、健康状態を把握。その後、無くなった町民を病理解剖し、正確な死亡原因を解明。これは「ひさやま方式」として、WHO でも紹介された。

久山町のまちづくりの基本理念は「ひと・土地・社会の 3 つの健康づくり」である。心身が健康な人でも、周辺の土地が荒廃したり、隣近所とのトラブルが絶えない家庭であれば、人は真の健康とは呼べない。町では、健康をキーワードとした住まいづくりを進めるため、全町（37K m²）の 97% を市街化調整区域に指定。全国でも珍しい集落地域整備法を活用し、計画的な土地利用を進めている。

私は昭和 56 年に、生まれ育った久山町の役場に入庁し、企画開発課で「まちづくり」「都市計画」「農政」「統計」などを担当し、昭和 63 年 12 月に退職した。今思えば、7 年半という短い間であったが、都市計画と農政の両分野を担当できたのは、その後の民間での仕事に大きく役立っている。当時の町長は、健康づくり、行革、土地政策等でユニークなまちづくりを展開し、全国的にも有名であった小早川新氏であった。昭和 55 年、元経団連の会長で、臨時行政改革推進審議会会長でもあった土光敏夫氏

は、町へ視察に訪れ、町長に対し「君が総理になりたまえ」と話しかけられという。

忘れもしない昭和 61 年 3 月の出来事。私は当時の建設省に、法整備につながるための田園地区計画のモデル地区の選定を受けるために、小早川町長と二人で上京することになった。しかし私はそのときサッカーの試合で大ケガし、入院生活を 2 ヶ月間送っていた。突然病院に、町長が見舞いに来られ、「来週、国でモデル地区選定のヒアリングがあるので、一緒に出かけるぞ」と言われた。私は松葉杖を懸命につきながら、町長の後を追いつながら上京した。申請書類が入った私のカバンは、なんと町長が持ってくれた。その姿を見て、建設省の担当者が驚いたのは言うまでも無い。「これは町の将来を大きく左右するプロジェクト、資料作成者が説明するのが一番」。私は感動し、涙を必死にこらえ国へ説明。町長の熱意もあって、モデル地区となって調査が実施され、その後集落地域整備法が誕生した。

町では早速、法に基づき、新規住宅地を確保するため、土地改良事業（農林水産省所管）と田園土地区画整理事業（当時建設省所管）に取り組んだ。土地改良事業では、原則として既存集落周辺に、各農家が新規住宅地を最低 1 区画は確保できるように、土地所有者との協議を通じて非農地を創出。その非農地に、「最低敷地面積」「建築物の高さ制限」などを盛り込んだ集落地区計画の網をかけた。

一方、田園土地区画整理事業については、区画整理後も市街化調整区域とするため、保留地



の規模、大小の減歩率など、これまでにはみられない大きな課題に直面したが、平成元年土地区画整理組合を設立、平成 13 年に事業着手、平成 27 年度には完了予定である。平成 7 年度に弊社で策定した町の H O P E 計画等にもと

づき、既存集落内には、地元の木材を活用した町営住宅、文化交流センター、子育て支援施設などが完成し、健康のまち久山に相応しい整備が順調に進んでいる。

H O P E計画の果たした役割と将来課題

株式会社 市浦ハウジング&プランニング

川崎 直宏

H O P E計画は1982年にモデル事業として始められた事業であるが、その後30年に亘って時代時代の住宅政策の状況変化に翻弄されながら根強く持続してきた事業制度である。H O P E計画の主旨は地域の現状と課題状況を地域自らが認識し、地域で工夫し、地域の資源や地域力を活かして地域で制度化し、地域で実践していく仕組みとして多くの学識者や実務者等の関係者から高い評価を受けている制度・事業であることは間違いない。

しかし、1980年代は住宅政策の転換の助走期間ともいえる時期で種々の公共事業の民営化が志向され始めた時期である。国鉄、電電公社、専売公社の民営化が進み、住宅領域においても公共事業の役割の縮小が議論されてきた。こうした背景の中、住宅政策は高齢化対応、大都市問題対応、ストック対応、まちづくり対応、新しいニーズ対応等と共に地域性への対応など公共住宅の依拠する今後の役割を模索していた時期でもある。H O P E計画は公共住宅政策を地域性の配慮や地域毎の課題や要請に応じて展開することを目指した公共住宅事業の先導的取り組みとしての位置づけを示していた。このため、初期のH O P E計画は地域特有の資源や特有の地域組織の取り組み、またその豊かさや地域特性を際立たせた取り組みが多くみられ、社会に対し、住宅・まちづくりにおける公共住宅事業の役割を強く誇示していた。こうした状況に対し、地域性や地域組織・住民組織との連携による地域的な取り組みを一般的な住宅政策や公共住宅事業の実践にどう繋げ、どう展開していくべきかを課題として認識していた。

こうしたH O P E計画も事例を重ねていくと、特段の地域特性もなく、際立った活動を誇示する状況もないまま先行事例に倣いつつ政策展開を進める事例も多くなってきた。しかし、こうした展開より急速度に公共住宅事業の縮小が進み、一方でバブル経済の中、公共住宅事業の地域性への種々の展開は民営化事業の拡大傾向にのみ込まれていったように見える。この頃、H O P E計画の一般化を志向した住宅マスタープランへの移行状況も結果としては公共住宅事業の際立った地域特性への貢献等の役割を中和し、住宅政策のオーソドックスな枠組みに収れんする傾向が示唆されていた。

その後のH O P E計画は住宅マスタープランや住生活基本計画の分野計画として持続してきたものの、「地域性」配慮の住宅政策領域に位置づけが限定されていくことになる。

こうした流れを総覧すると、H O P E計画は地域主体の取り組みを進めることを基本スタンスとしつつも、住宅政策や住宅行政の地方分権化が期待ほど進まず、住宅政策の民間活用や市場化の緩やかな移行の中、徐々に住宅政策の脇役に追いやられてきたように見える。こうした状況の中、H O P E計画は30年の収束を迎えることになるが、必ずしも当初の主旨を全うしたとは言えない。H O P E計画の主旨は時代を先取りした地域主権の確立に主眼があり、現在にこそ極めて重要な課題である。H O P E計画の主旨を引き継いで公共事業の縮小や住宅供給の市場化の流れの中での住宅政策の地域主権の新たな枠組みを模索することこそ我々に求められる課題であろう。

大野市のまちづくりとHOPE計画

マイスタジオ福井 環境計画工房
栗本 慎司

福井県大野市は、昭和 60 年からHOPE計画に取り組みました。大野HOPEの特徴は、当時の市長が、HOPE計画と別途策定する市街地整備基本計画で 20 年後の都市像を明らかにしようとしたこと。HOPE計画で上物整備の方向性、市街地整備基本計画で都市基盤整備の方向性を明らかにすることを目指しました。

ふり返ってみると、二つの計画を同時に、かつ住民参加で検討することにより、大野市のもつ問題点や課題がより明確になり、よりの確な上物整備の方向性をHOPE計画で示すことを可能とし、その後のまちづくりにうまく連動していったと思われます。そのいくつか例をご紹介します。

一、 上物の整備のイメージを場所の特性にあわせて明らかにしたことが、以降の景観行政をスムーズにした。

当時、「町家は雪下ろしが大変。RC 造やS 造は雪下ろしの心配がなく、これらが太野にふさわしい先進的建物」という認識が強く、資金的余裕のある世帯から建て替えが行われていました。そんな折、HOPE計画は、町家のスタイルを継承する必要性を唱え、それを実現させるための方法を明らかにしました。新市街地でも、農村地区でも同様の取り組みをしました。

HOPE計画によって合意形成された上物整備イメージが下敷きとなり、平成 9 年 3 月に景観づくり基本計画策定、平成 11 年 4 月には都市景観条例が全国的にみると比較的早い時期に施行されました。

二、 インフィル型(さし歯型)の共同住宅の整備が、旧城下町地区にインパクトを与えた。

二つの計画は、中心市街地の人口減少が将来、いっそう深刻になることを危惧し、まちなか居住の重要性を訴えると共に、インフィル型で町並みに合った集合住宅を旧城下町地区内に建てることを提案しました。

インフィル型共同住宅は、住宅マスタープラン(H13.3)等でも整備の重要性が指摘され、平

成 13 年 11 月に 14 戸、平成 14 年 2 月に 10 戸完成しました。建物が建った自治会の方々には、町並みが美しくなった、祭りができるようになったと大変よろこんでいただきました。平成 15 年 10 月には、「HOPE大賞」を受賞しました。

三、 二つの計画は人づくりのはじまりで、回りまわって大野建築研究会が組織された。

先の二つの計画は、住民の声を反映させながら策定されました。後に大野市長になる天谷氏は当時工務店を経営、HOPE計画のワーキンググループの一員でした。青年会議所等での活動を通して、まちづくりへの関心が高く、市街地整備基本計画の意見交換会にも参加されていました。その天谷氏が平成 6 年 7 月市長に就任、「まちづくりは人づくり」との考えから、「越前大野平成塾、大野明倫館」(H7 年度～14 年度)というユニークな人材育成事業を展開しました。「大野明倫館」の一年目(H10.10)、有田町の清水氏(アルセッド建築研究所佐賀所長)により、有田のまちづくりが紹介されました。「有田のまちはHOPE計画策定後、年々目に見えて美しくなっている。それは有田HOPE研究会の全員でコンセプトを共有し、建物を建てているから」とのことで、この話に参加者全員が感銘を受けました。翌年の平成 11 年 10 月、HOPE計画全国シンポジウムが偶然



市営住宅「大野市西二番町屋住宅」10 戸
(奥の建物)

にも大野で開催されました。この時、有田のまちづくりを支えてきたアルセッド建築研究所の三井所所長・清水佐賀所長、HOPE計画生みの親である建築研究所の岩田先生等の話を聞き、大野市は有田のようなまちづくりを行うことを決意、市の呼びかけで大野建築研究会を組織しました。大野市は以降、清水佐賀所長や東京事務所の武田氏が大野に来る際に、大野建築研究会が有田HOPE研究会のレベルに少しでも近づけるよう育成する取り組みを行い

ました。

私はこの数十年間に、コンサルタントとして、市街地整備基本計画・その他いくつかの計画の策定に携わらせていただきました。明倫館の熟成として学び、大野建築研究会の一員として活動しています。大野市は、平成20年10月 地域住宅計画二十五周年記念特別賞を受賞しました。「大野市のまちづくりは、HOPE計画とともに歩んできた」と私は感じています。

地域住宅計画との係わり

才本建築事務所
才本 謙二

振り返りますと、2006 年大阪大会で、私どもの NPO 法人が実施している「市民ボランティアによる古民家再生プロジェクト」が活動・まちづくり活動部門で受賞、翌年の 2007 年富山大会で篠山市営住宅が、まちづくり部門で受賞したことをきっかけに、全国の皆様と係わりを持つことができました。

特に 2010 年は、私が居住し事務所を開設している丹波篠山での大会となりました。期間中は全国から多くの方々にお越し頂き、まちづくりに関して大変貴重で有益な提言を頂戴しました。篠山における古民家再生事業は、2004 年から始めておりまして、大会においては、篠山スタイルのまちづくりをお示しすることが出来ましたが、まだまだ途上で問題を抱えたまま、不確定要素が多い状況での提示となりました。提言の多くは、歴史文化を活かし、風土に合った地場の素材と地元大工による家づくりをということに結び付いたように思いますが、いえづくりのもっともシンプルで当り前の流れが、すっかり壊れている現状が洗い出され、皆さんの憂いと問題意識につながったと思います。

それが、2011 年の山形県金山町、昨年の奥越の大工育成塾に受け継がれ、実施されたことは、非常に有意義でありました。地域再生のひとつとして、地域が職人を必要とし、職人は生業って地域に根ざせる環境づくりは、引いては、

景観保全につながると考えます。素晴らしい計画を立てられても、技能に長けた職人がいなければ、絵に描いた餅におわるのは、周知の如くです。人々は、地元には素晴らしい素材があり、技があり、夢があることを再度認識して共に育まないと、地方のサイクルは停止し、何れは取り返しのつかない状況に陥るということを、今回係わりを持たせて頂いて、つくづく感じ取りました。



山形県金山町で実施された大工育成塾

地域住宅へ期待 地域文化に支えられた住宅への信頼

八尾町H O P E計画策定委員会WGチーフ (株) G A開発研究所代表取締役
(元(株) 創計画研究所取締役)

柴田 裕弘

昭和 63 年 3 月富山県八尾町（現富山市）で H O P E 計画報告書が策定された。そして、その支援・関連事業として数々の事業も推進されてきた。推進中では有田町の H O P E 推進グループとの出会いと交流も強力におこなわれ、推進体制も拡充されてきた。そして、京愁をもつ八尾「風の盆」祭が全国区になり、八尾の坂道の特異な景観も話題となり、活動も多彩に展開されてきた。

一方、地域住宅がブランド化した頃、平成 17 年に八尾町は富山市と合併となった。行政担当者の編成も仕切直し、地元工務店など民間の協力体制も仕切直しとなった。八尾町は町域から市域レベルに飛び込んだ。参加する工事受注者も町域から市域へと広範になり、H O P E の活動も指針及び要項に大きく頼るものとなった。そして推進体制は拡大再編され、当時者も顔の見えない組織に拡散化せざるを得なくなった。担当してきた地元工務店についてもユーザーの意向対応から、建てること事体よりも事務付帯サービス重視となった。指針や要項だけでは、当然、目標となる景観を勝ち取ることはできない。また、助成期限の設定などにより一様に揃っておこなわれる工事も、まるでステージの道具作りのように一変してしまう。そして全国区となった「風の盆」は、祭りの時だけ暮らす観光町化が発生している。もともと高齢者の多い生活者は、さらに祭りの時以外は近隣家屋の日常管理も町家購入者から依頼されることとなり、その維持の継続も大きな課題となっている。そして地域住宅を支えてきた生活の知恵も今は見えにくくなって来ているのが現状と思われる。

文化が表装として共有するには時間がかかるが、現状ではその美意識が醸成されていくと

は思えない。勿論、生活文化を支えてきた生活様式も一変してしまった。低炭素社会にあって地区特有の自然環境を生かし、独自の生活スタイルをもって生活することは低炭素社会の前提である。しかし、性能制御のみを技術的に捉えたコントロール技術はデジタル化され、卓上でも見ることができるようになりやすくなった。結果的には待機や準備にエネルギー負荷が増大し、エネルギー負荷の低減には至っていない。

私自身、八尾の H O P E 計画策定期間を振り返ると、人との対話の中でブレない人生観をもった人達との出会いが原点であった。培われてきた文化を確実に「見ることも出来て、その活動もエネルギーに発揮されてきた。だから、H O P E 計画を策定し、実行することが大きな期待の一つであった。作業班としてはそんな出会いから始まり、その後の交流にも続き、まさに生き様の研鑽でもあった。

今後も地区毎の美意識（文化）が豊かに醸成されていくことは大きな願いである。そのための課題の一つは、それを支える人達の参加である。従来は生活の主人公である主婦、高齢者は、女性の社会参加によってその役割も大きく変異していく。もうひとつは交流である。地域間の交流が、地域活動の活力を支えていく。その町個有の課題を参加した皆んなで情報提供や交流をおこない、そして活動を繰り返していく。個有の美意識が醸成され、うるおいのある生活スタイルに信頼が生まれる。地域住宅計画推進協議会が全国で展開されてきた役割は大きい。今後も活動の継承と交流活動によって、

多彩な人々の参加が大きなテーマと想っている。

H O P E 計画 3 0 年とその先に見えるもの

一級建築士事務所 数寄楽舎（有） 代表取締役
中俣 知大

H O P E 計画がその役割を終え、惜しまれながら終了することになりました。この 30 年、全国一律で、効率やコストが優先された住宅が普及していく中で、H O P E 計画が果たした役割は大きいと思います。

日本列島は南北に長く、台風の常襲地帯や高温多湿地域から寒冷地までさまざまな条件が散在しており、歴史の中で、先人たちの知恵や工夫がさまざまな地域の特徴を作ってきたと

いえます。H O P E 計画によって、各策定地で提案された計画は、その地域の歴史・伝統・風土などの地域性を大切にしようとしたものがほとんどです。

この策定で気づき、学び、実施された内容は、H O P E 計画が地域の意識の中に根付き、今後とも永らく継承されていくことを意味します。そのような有意義な活動にかかわることができた 3 つの計画について記したいと思います。

1. 三春町公営住宅かつぎばし団地基本計画（栖建築設計工房・スタッフとして参加）



福島県田村郡三春町の三春駅周辺の線路沿いに立地する団地計画。駅前商店街との連携と併せて跨線橋を経て、南側丘陵の住宅地へのアクセスも考慮。

岩田司氏の東大大学院時の渡辺定夫研究室、および三春設計舎・三瓶氏と協働。

2. 喜界町 城久集落街なみ環境整備事業 事業計画策定（岩田司氏・建築研究所と協働）



鹿児島県大島郡喜界町の小高い丘陵地：城久集落の街並み環境整備、並びにライフラインの整備計画。

住民参加による事業策定で、事業の内容を住民が考え、決定していくことで、良好な美観を有する住みよい住宅地の実現を目指す。

3. 瀬戸内町住環境整備計画策定調査

（市浦都市開発建築コンサルタンツ・ワーキンググループで参加）



鹿児島県大島郡瀬戸内町の住環境整備事業。住民参加のワークショップによる意見収集、ワーキンググループによる集約と検討、策定委員会による取りまとめという形で進めた。

町の財産である素晴らしい自然とその保全がその策定の方向性となり、市街地部での住宅不足と、集落の空き家対策などがテーマとなった。

HOPEと出会い、HOPEに鍛えられ、HOPEとともに、そして未来へ

地域住宅計画推進協議会 企画運営委員長

北九州市立大学都市政策研究所教授

内田 晃

私のHOPEとの出会いは今から20年近く前、平成6年に遡る。九州大学建築学科出口研究室のゼミ生数名で、福岡県山田市（現：嘉麻市）のHOPE計画策定に取り組んだ。年度末は連日連夜の作業が続き、慣れないパソコンと悪戦苦闘する毎日であったが、授業の設計演習とは違う現実のまちづくりプロジェクトに日々高揚していた記憶がよみがえる。先輩後輩の間柄である岩田先生（建築研究所）と出口先生の熱烈な指導の下、また当時の武信市長や中村助役をはじめとした市役所の方々と何度重なる協議を通じて、まち全体のプランを作りあげるプロセスを体験できたことは、私の礎となっている。その後、博士課程在学中には「山田市まちづくり専門員」という非常勤職員の肩書きをもらい、公営住宅や分譲住宅の計画といった事業推進のお手伝いをさせて頂いた。北海道大学や北海道庁のメンバーとは、炭住改良や公営住宅再編など旧産炭地域の共通課題に関する共同研究を行い、その交流は現在でも続いている。

その後、岩田先生には事あるごとに声を掛けていただき、山形県金山町での地域材を活用し

た住宅づくりや、蒸暑気候に適した沖縄型規格化住宅づくりなどのプロジェクトに参加する機会を得た。平成21年からは企画運営委員長を（半ば強引ではあったが）引き継ぎ、他の若手メンバーと共に会津坂下大会から今年の豊田大会まで計5回の企画立案に取り組んだ。全国で活動されているスーパーアドバイザーの方々とも幅広いネットワークが構築できた。このような活動を通じて様々な『地域に根ざした、地域の人々が育んできた、地域住宅の掟』について身をもって体験できたこと、また全国の先進事例を実際にこの目で見る多くの機会に恵まれたことは、とてつもなく大きな財産であり、大学の一教員として、このような素晴らしい取り組みを次世代に伝えていく責任を感じているところである。

今年度で幕を閉じるのはあくまでも「推進協議会」の活動である。地域住宅のDNAは各地域でも脈々と受け継がれていくであろうし、地域に根ざした、地域に相応しい住宅づくりというのは世界でも通用する理念であると確信する。HOPEよ、はばたけ世界へ！！



木造2戸1の山田市営尾浦住宅



福島県三春町から贈られた
滝桜の子

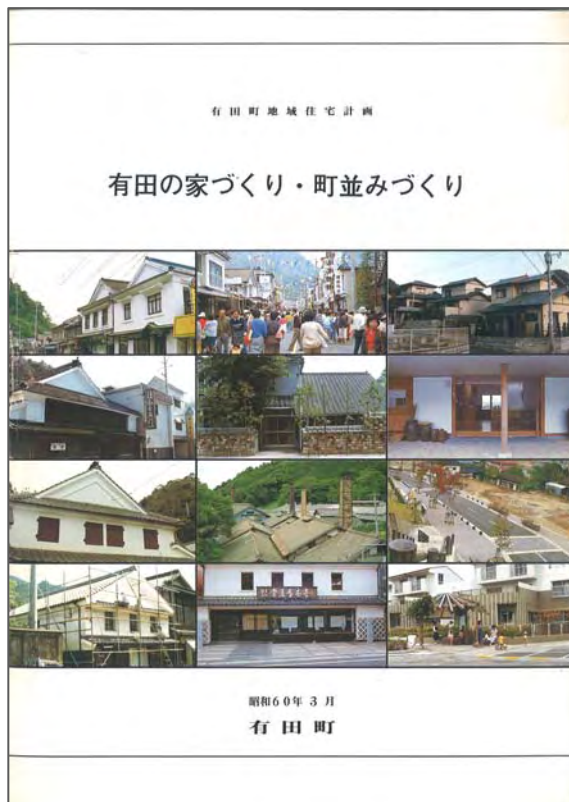
テーマとしての『地域住宅』は、まだまだ続く

地域住宅計画推進協議会 企画運営委員
みいしよ計画研究所
三井所 隆史

1. HOPE計画との最初の接点

私がHOPEを肌に感じたのは、実は小学校2年生の夏休みの時である。当時、父の率いるアルセッド建築研究所は佐賀県有田町のHOPE計画に関わっており、これまで東京にいたスタッフの方々を有田町に根付かせようとしていた頃である。

当時の私は、当然何が行われているのかわからないのである。その夏休み中に家が引っ越すことになっていたのが、その準備の際に、ちょろちょろしていると鬱陶しいと思われたのか、当時の有田町の担当の方のお宅に1ヶ月程度、いきなり預けられることとなったのである。HOPE計画がまさに策定され進行する現場の町に暮らす、これが私のHOPE計画との最初の接点なのである。こう書いてみると、無茶な話である。実際に、預けられた最初の数日は緊張のあまり便秘になったことを覚えている。しかし、今この立場となって振り返ってみると、そこでの経験は無意識に私の中に浸透してい



る。地域住宅を考えるためには、地域に入り、地域で生活し、地域の空気を感じ、地域の構造を理解する。地域の信頼を得るためには、地域に人を送り込む。そこからはじめるのが地域住宅計画なのだと、今しみじみと思う。

2. 仕事としての地域の住宅に関する計画との関わり

さて、それから20年近く経過した後、市浦都市開発・建築コンサルタンツ（現：市浦ハウジング&プランニング）に入社した私にとって、住宅マスタープラン、公営住宅ストック総合活用計画等の地域の住宅に関する計画づくりのお手伝いが主要な仕事となった。時間の推移、パラダイムの変化の中、いわゆる「住マス」は子どもの頃から見聞きしていた有田町のHOPE計画とはだいぶ違うと感じた。「市場重視」が叫ばれる中、住宅の地域性の検討はある種のノスタルジィに浸ることのように感じてしまったのである。

しかし、物事はそんなに皮相的なものではない。市場や経済的な考え方だけでは解決できない問題、新たに発生する問題が地域ごとに存在する。本協議会の企画運営委員となり、毎年の全国大会のテーマを議論している中でも、地域の住まいに関する問題はいろいろあげられた。2010年大会、2011年大会では、会員である地方公共団体から、それぞれが展開している地域住宅に関連する施策等の情報の収集・整理・発信を行った。その中でも、高齢化、少子化、過疎化、空家、中心市街地の活性化、住宅確保要配慮者等への支援、団地再生などの課題が改めて確認され、さらには、2011年3月11日以降では、震災等における復旧や復興における地域住宅の重要性も浮き彫りとなった。これらの多様な問題を解いているのは、地域の主体であり、さらには地域の環境に適合した住まいの実現・継承がそれらの問題を解く鍵となることが

多いのである。単に住宅の形態の継承を議論するのではなく、それを使って地域の問題をどのように解くのか。それがこれからの『地域住宅』のテーマとなるのである。

最後に、ある建築家にヒアリングした際の話を紹介したい。その建築家は地域の民家を「逆デイ」（老人ホーム等に入所されている方が通うデイサービスセンター）にコンバージョンをするという取組みをやっておられる。その方の

話では、「逆デイは、あえてバリアフリーにしていない。これまで地域にあったスタイルを継承している。その方が、かえって自分たちはこういう暮らしをしていたと思ひだし、元気になっていく。」ということである。地域の人を元気にさせる、これこそこれからの『地域住宅』に求められる役割・テーマだと考える。

・地域に発生する民間賃貸住宅の空家を活用した高齢者ライフケア付きアパート

- 居住支援を行うNPO法人が民間賃貸住宅の空家を借上げ、障がい者や高齢者等に対して、サブリース
- NPO法人が間に入ることで、家主も安心して、かつ偏見なく住戸を貸すことができるようになる



出典: NPO法人みやぎこうでねいとHP

・地域資源の長屋を活用したデイサービスセンター

- 地域の負の遺産であった長屋を積極的に活用する気運が醸成され、空家所有者が長屋をデイサービスセンターとして活用するような動きも生まれている。



出典: CASE/まちづくり研究所HP

新たな地域住宅の課題の例：地域の空家の活用

地域性のない住宅なんて

地域住宅計画推進協議会 企画運営委員
(株) アルセッド建築研究所
武田 光史

地域住宅計画全国シンポジウムには 2000 年の金山大会から参加、2009 年の会津坂下大会からは 5 大会にわたり企画運営委員として参加させて頂きました。また 2008 年には第 3 回地域住宅計画賞（長岡市山古志地域における「中山間地型復興住宅」）を頂戴しました。密度濃く関わってきた全国シンポジウムが今回の豊田大会をもって終了することはとても残念で寂しく感じます。

私は設計者やコンサルタントの立場から、各地で「地域に根差した木造住宅づくり・まちづくり」を支援しています。現在は 2011 年の台風 12 号で被災した奈良県十津川村の「十津川村復興モデル住宅」及び村営住宅の設計・監理を行っており、その取り組みを通じて「住宅の地域性とはなんぞや」について考えたいと思います。

十津川村は日本のマチュピチュと呼ばれるほどの秘境で、険しい急斜面に貼りつくように、細長い民家が点在しています。年間降水量が 2314 mm ときわめて多く、雨風から建物を守るために軒を低くし、スバルノフキオロシやウチオロシなど独特の建築様式が発達してきました。十津川村では、水害からの復興を機に、十津川杉をふんだんに活用した省エネで快適な地域住宅ブランドを確立し、林業振興と村の活性化を図ろうと考えています。



「十津川村復興モデル住宅」の設計にあたっては、民家調査、十津川の大工さん達とのワークショップ、住民の方々へのグループヒアリングを重ね、十津川らしい住まいを追求してきました。これまで携わった地域では（山古志は別として）失われつつある地域性を「発掘」し、現代の生活様式や材料、工法に「翻訳する」作業だったのですが、十津川村では住宅の地域性が圧倒的でした。

なぜ地域性のある住宅が美しく感じるのでしょうか。住宅の地域性の多くは、厳しい地形条件や気候風土（雪、台風等）から建物と暮らしを守るために、限られた材料・技術・コストの中で工夫を重ね洗練された様式です。自然環境に逆らわない「謙虚さ」と、多くの住宅が同じような様式で建築されるために街なみに「秩序」が生まれます。この謙虚さと秩序が美しいと感じる理由だと、改めて気づきました。

竣工したばかり 2 棟のモデル住宅を含め、年度内には 17 棟の新しい十津川型住宅が誕生します。村外に発信していけるブランドに成長するにはまだ時間がかかりますが、この一年は十津川村の復興に全力を尽くしたいと考えています。東日本大震災の復興もこれからが本番だと思いますが、1 棟でも多くの住宅再建が、地域性豊かな木造住宅によって実現することに貢献したいと思います。



HOPE計画と地域住宅計画推進協議会の思い出

元建設省住宅建設課課長補佐 前一般財団法人 ベターリビング専務理事
村上 純一

HOPE計画と私の出会いは、昭和60年4月に松野さん（現日本建築センター理事長）の後任として建設省住宅建設課課長補佐に異動になった時でした。HOPE計画の創設時の課長補佐だった松野さんから、昭和58年度からの3年間の期限付き（いわゆるサンセット方式）のモデル事業を3年間で終わらせることのないようにと引き継ぎました。

低所得者向けに税金によって低廉な家賃で供給するという政策目的が明確な公営住宅の予算を使って、どのようなテーマでも許容して地域に根ざした住まいづくりの計画策定に補助金を交付するのですから、モデル事業を実現したこと自体大変なことだったのですが、それをサンセットでなくすることは、想像するだけで大きな壁が立ちあがるようでした。いろいろ思案した揚句、概算要求資料に「全国の3,300の市町村（平成の大合併以前）が3,300の表情をもって住まいづくりを進め、それで日本という国が構成されることはなんと素晴らしいことか」といった趣旨のことを記した記憶がいまだに残っています。那珂専門官（現ベターリビング理事長）や赤松係長と一緒に重点事項として大蔵省に働きかけ、幸いにも要求が認められましたが、当時の大蔵省主計局の某主査は、実はHOPE計画30年の功労者の一人であることは間違いのないと思います。

HOPE計画は、各地域がそれぞれのテーマに対応して住まいづくりを進めるものですが、当時建設省では、各地域のHOPE計画から学んで住宅行政の幅を広げることを模索し、その結果、地域高齢者住宅計画や、克雪タウンプロジェクトなどが生まれ、さらには、その後市町村住宅マスタープランまで発展していきました。また、地域のテーマに応じて施策を進めるというHOPE計画は、河川、都市、道路や他省庁の行政分野からも注目され、霞が関の発想で公平や効率を旨として施策を推進すること

への対極的な取り組みとして、“はやり”ともいえるムーブメントの先駆けとなったと記憶しています。今日では補助金が総合交付金となり、HOPE計画の補助金の意義はなくなりましたが、むしろ、HOPE計画の目指した、各地域がそれぞれの表情をもって住まいづくりを進めることが、地域の主体的な取り組みによってできる時代になりました。

このような中で、HOPE計画の理念や精神は今後も活かされていくものと考えますが、一方で、全国各地でのHOPE計画の策定やその推進について、互いに学び、鼓舞し、そして讃えることを目的に設置された地域住宅計画推進協議会の果たした役割も大きなものがありました。私は、国土交通省を退職した後、ベターリビングの専務理事を8年半ほど務め、地域住宅計画推進協議会の22年間のうちの3分の1について事務局の一員としてお世話をさせていただきました。その間、会長をお引き受けいただいた首長や当該市町村の関係部局の方々には、大変お世話になりました。お叱りを受けることも少なからずありましたが、特に全国シンポジウムの企画・運営については、岩田、内田委員長をはじめとする企画運営委員会の皆様のご熱心な取り組みと開催地の市町村の方々の献身的なご尽力をいただきました。渡辺先生のご説明を伺いながら一緒に“まちあるき”をしたことも懐かしい思い出となっています。また、HOPE計画賞の表彰状は、岩田委員長の知己によって著名な方に手漉き和紙、書、額、陶板の飾りをお願いして作製していましたが、大阪市での全国シンポジウムの時から岩田委員長が徹夜で辞書と格闘して考えていただいた“天下無双”“HOPEの礎”などの極めてユニークな賛辞が加わり、正しくプライスレスな表彰状を贈呈することとなったことも、HOPE計画らしい、楽しい思い出であります。

人を豊かにするH O P E計画

株式会社 アキュラホーム技術顧問（元建設省住宅局住宅建設課係長）

伊藤（赤松）圭子

H O P E計画 30 周年おめでとうございます。
この永い間ずっとH O P E計画を育て、慈しんでくださった全ての皆様にお礼申し上げます。

30 周年ということは、私がH O P E計画に携わってから 28 年経ったということですが、この期間、住宅を含む風景を見る全ての機会において、たとえそれが外国であっても、その地域の気候・風土、歴史・文化、産業・社会といった背景と、人々の暮らしのありように対する愛を感じるようになったことに、H O P E計画に携われた自分の幸運を感じ、感謝をしております。

私が担当係長になった昭和 60 年は、3 年間のモデル事業であったH O P E計画の3 年目であり、普通に推移すれば今年で計画策定事業は終了するという危機的時期でした。前任は高名な水流潤太郎氏で、引継ぎのとき彼から「もしH O P E計画を潰したら許さない」といわれ、上司であった、こちらも高名な那珂正氏から「H O P E計画をうまく推進できなかったら直ちに担当を水流くんに戻す」といわれ、ものすごいプレッシャーを受けながらもすばらしい仕事にありついたことを知りました。

それから過去2年間の報告書を全て読み、都道府県・市町村の皆さんのお話を聴き…、という全力をあげてのH O P E計画精神の吸収が始まりました。那珂さんから「全ての策定市町村を訪問するように」と命令され、そのように励んでいたところ、今度は「そんなに出張ばかりするな」といわれ、「一体どうすればいいのですか」と訊いたら「全ての市町村に行くくらいの気持ちでやれということだ」といわれ、仕事って難しいなあ、と思いました。今思えば、そのときには私の努力を認めてもらっていた、ということかなと思います。

でもそのときに全国をいっしょに回ってくださった学識経験者やコンサルタントの方々、地域を愛し地域で活動する方々は、惜しげもなく私に知識とものの見方を教えてくださいました。またその地域の住宅文化を愛する市町村、都道府県の住宅担当の皆様や首長の方々の熱意に直接触れ、私も自分の国に対する深い愛情と誇りを感じるようになりました。

その経験を踏まえて当時の大蔵省に日参し、ほとんど不可能な状態から苦労の末に理解をいただけて、H O P E計画を3年限定のモデル事業から一般事業に、1年限りの策定事業しかなかったものを3年間の推進事業を可能にできたことは、当時の上司の皆様の的確なアドバイスとともに全国の皆様の熱意あつての賜物と考えております。

その後、私は建築指導行政に携わったり、地方行政に携わったりし、現在は国を退職して家を建てる民間会社で働いておりますが、地域に根ざした住宅とそこで繰り広げられる人間ドラマに対し、愛情を抱き続けております。今もH O P E計画時代にご一緒した方々にお会いすることがありますが、皆さん当時を懐かしく語り、そのときから成し得た仕事の成果について教えてください。H O P E計画は、その地域については言うに及ばず、携わった全ての人を豊かにしてくれています。

本当に「H O P E計画に感謝！」です。これからもこの経験に恥ずかしくない仕事をしたと、今日を生きております。

島原大会（20周年記念大会）の思い出

一般財団法人 ベターリビング常務理事 （元国土交通省住環境整備室長）

後藤 隆之

地域住宅計画（HOPE計画）は今年度で制度創設以来30周年の節目の年を迎え、これを機にその普及推進の役割を担ってきた地域住宅計画推進協議会も一定の成果を上げたことから、その活動を終了させることとなった。この30年の長きにわたりHOPE計画の策定、普及更には協議会活動の推進に格別のご尽力をいただいた関係者各位に改めて感謝申し上げます。

今、私は協議会事務局を仰せつかっているベターリビングの常務理事の立場にあるが、ちょうど10年前、HOPE計画20周年の記念大会を長崎県島原市で開催した際には、国土交通省住環境整備室長として大会の企画をお手伝いする立場にあった。この島原大会がHOPE計画にとって一つの節目になった重要な大会であったと思われることから、その思い出を振り返り、綴ってみたいと思う。

平成15年の7月に住環境整備室長に着任した時には、既に島原20周年記念大会の企画は固まりつつあり、過去20年間に纏められたHOPE計画について集大成を行おうという大方針は決まっていたように思う。当時の協議会会長は江島下関市長（現参議院議員）であり、会長のご了解も頂いた上で、20年間を振り返るシンポジウムを企画するとともに、全国で策定されたHOPE計画及びその策定に関わった多くの皆さんの功労を称え、表彰しようということでHOPE賞が用意された。これを機にその後の全国大会で毎年HOPE賞の授与が行われることとなったが、なにせ初めてのことであり、過去20年分をまとめて授与するという膨大な数の賞が用意された。ちなみにその数はというと、「HOPE計画の20年（国土技術政策総合研究所 資料 第151号

平成16年1月）」によると、HOPE大賞14件、HOPE賞85件、HOPE奨励賞179件、HOPE功労賞28件、HOPE特別功労賞14件という数字になっている。

また、当時HOPE計画生みの親である松野仁氏が国土交通省住宅局長であったことから、多忙を極めるところ無理をお願いして、プレゼンターとして島原までお越しを頂いた。一協議会のイベントに局長が出席するというのも当時では珍しかったことのような気がする。

そのような記念大会だったこともあり、全国から本当に大勢の関係者の皆さんが参加をしていただいた。それまでの大会の様子を承知していないので確たることは申し上げられないが、多分最多の人数ではなかっただろうか。島原の清らかな水をたたえる水路を眺めつつまち歩きを楽しみ、シンポジウム、表彰式の後は、恒例の意見交換会（懇親会）が盛大に催された。

当日は、島原市の粋な計らいで島原城跡を半ば貸し切り、天守閣を眺めつつ青空の下での酒盛りとなった。参加者がそれぞれ地元の名産品を持ち寄り、また各地の銘酒がテーブルの上に所狭しと置かれていた。首長も多数参加されており、いずれも故人となってしまわれたが、金山町の松田町長、会津坂下町の竹内町長など長年にわたりHOPE計画を牽引して来られた各地の首長とご一緒させていただいたことも懐かしい思い出である。竹内町長からは天皇陛下が召し上がられるという宮内庁御用達の銘酒をご馳走になったが、本来冷やして味わう吟醸酒ということもあり、常温では折角の妙味が十分に堪能できなかったことが今になっても心残りである。

H O P E 計画誕生の経緯

一般財団法人 日本建築センター理事長
(元建設省住宅局住宅建設課 企画予算担当課長補佐)

松野 仁

昭和 57 年の 6 月頃のことであった。昭和 58 年度予算概算要求を前にして、翌年度の「重点施策」というものを打ち上げるのが当時は毎年の慣例であった。何か目玉になるものはないのかということで住宅局はじめとして各局がしのぎを削ることになる。

当時の住宅建設課長は、鹿児島県に出向し志布志湾開発を手がけた豪腕の高橋徹さんであった。ある日課長に呼ばれてこう言われた。「来年度の重点施策で何か華のあるものを打ち出したい。とかく地方では住宅政策は公営住宅建設のことしか関心が無くて困る。首長さんが興味を抱くようなことを何か考えてくれないか？」と。あとの言葉は何か呪文のような課長独特の言い回しで何度も反芻して解釈の出る場合もあり、出ないままの場合もあったものである。言われた私は課長の言葉の前半の理解可能な部分は全くその通りと胸にストンと落ちるものを感じた。関東の某市役所への出向を終えて 4 月に復帰したばかりの私は道路などに比べて地方自治体の首長の住宅への関心の低さは痛切に感じていたからである。

その夜、高橋課長のキーワードに勝手にこちらの解釈や思いつきを散りばめて、地域における住宅政策の幅広い展開の可能なものとして、地域の「人」、「モノ」、「文化」を柱とした住宅産業論的な「地域住宅計画」なる重点施策案をまとめてあげて翌朝高橋課長にご意見伺いをした。課長は即「うん、これで行こう！」と言って頂いた。そして「何かいいネーミングが欲しいね、考えてくれ。」と宿題を頂いた。またその夜ウーッと唸ることになってしまったが、ネーミングというのは誰もが聞いた途端に「うん？これは何だぁ？」と思わせるものでない

いけない。中身が簡単に分かってもらえない、などと唸りながらも寝てしまった。が、翌朝通勤途上のバスの中で突然「H O P E」というのが頭に浮かんできた。住宅の Housing という文字と、地域本来の環境でという Proper Environment とを組み合わせたらどうだろうと思った結果である。

これは余話であるが、当時住宅政策課で重点施策担当の風岡専門官(現在の宮内庁長官)が、どうも今年はパツとしたのが各課から出てこないかと悩んでおられたらしいのだが、「H O P E 計画」というネーミングに惹かれたのと中身が面白そうだったので、「うん、これはいい！いただき！」というような感じで取り上げられてスイスイと局内で上に上がって行った。

しかし、必ずしもその後の予算編成において順調というわけでは無かった。局内でも幹部の中には内容の幅が広すぎて、従来の公共事業の常識から見て収まりが悪いと言って、「これじゃまるでごった煮じゃないか」という御仁もいたり、「地域の名産(例えばイワシ)にいちいち補助金を出すのか」という御仁がいたりです。予算獲得は容易では無かった。しかし、そこは歌舞伎役者のような高橋徹課長という名優かつ名演出家が居られて、まるで六方を踏むようにして大蔵省主計官等を驚かせ(そばにいた小生も仰天したりで)魔法のように突き進んでついには予算がつくこととなった。

その後は全国各地でまるで旋風のように H O P E 計画が策定されていったのだが、あれからもう 30 年もの間続いて来ていたとは感無量である。この機会に関係者の方々のご努力、ご尽力にあらためて感謝申し上げたいと思います。

地域住宅計画推進協議会

企画運営委員会

委員長

内田 晃（北九州市立大学 教授）

委 員

小池 美代志（豊田市 社会部足助支所）

三井所 隆史（みいしょ計画研究所）

武田 光史（株式会社アルセッド建築研究所）

樋野 公宏（独立行政法人 建築研究所 住宅・都市研究グループ）

米野 史健（独立行政法人 建築研究所 住宅・都市研究グループ）

特別委員

岩田 司（独立行政法人 建築研究所 住宅・都市研究グループ 上席研究員）

事務局

田中 晋一（一般財団法人 ベターリビング 住まいづくり連携協力部長）

福田 卓矢（一般財団法人 ベターリビング 住まいづくり連携協力部 調査役）

鈴木 秀幸（一般財団法人 ベターリビング 住まいづくり連携協力部 調査役）

地域住宅計画 三十周年記念誌

2013 年 10 月 24 日 第 1 版第 1 刷発行

編集者 地域住宅計画推進協議会

発 行 地域住宅計画推進協議会 事務局

（一般財団法人 ベターリビング）

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2

ステージビルディング 6 F

